

目次

1	設置の趣旨及び必要性	p. 1
2	学部・学科等の特色	p. 9
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	p. 11
4	教育課程の編成の考え方及び特色	p. 12
5	教員組織の編成の考え方及び特色	p. 17
6	教育方法，履修指導方法及び卒業要件	p. 19
7	施設，設備等の整備計画	p. 24
8	入学者選抜の概要	p. 27
9	取得可能な資格	p. 29
10	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の 学外実習を実施する場合の具体的計画	p. 31
11	管理運営	p. 36
12	自己点検・評価	p. 38
13	情報の公表	p. 39
14	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 42
15	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 44

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置する理由・必要性

①航空・マネジメント学群の設置に至る社会的背景

平成 15 年、小泉純一郎首相（当時）は「平成 22 年に訪日外国人を 1,000 万人にする」と観光立国を宣言、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が開始された。平成 25 年には当初目標の 1,000 万人を達成、平成 29 年には 2,869 万人、平成 30 年には 3,119 万人（推計値）と増加の一途である（資料 1）。また、平成 30 年には「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定され、令和 2 年には 4,000 万人、令和 12 年には 6,000 万人の訪日外国人数を目標設定しており、令和 2 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック、令和 7 年に日本国際博覧会（大阪万博）等のビッグイベントが開催されることから訪日外国人数の大幅な増加が見込まれている。

政府は、「観光」を成長戦略として位置づけ、航空政策が進められてきた。平成 19 年には、成長戦略の一つとして「アジア・ゲートウェイ構想」が策定され、アジア・オープンスカイ（航空自由化）を最重要課題とし、平成 30 年 3 月現在までに 33 の国・地域とオープンスカイを締結している。

また、平成 22 年に策定された「国土交通省成長戦略」では、「航空分野」と「観光分野」を優先的に実施すべき事項として位置づけ、平成 25 年には「交通基本法」が制定、平成 26 年に公表された交通政策審議会航空分科会基本政策部会のとりのまとめでは、①航空ネットワークの構築のための強固な基盤づくり、②充実した航空ネットワークの構築と需要の開拓、③質の高い航空・空港サービスの提供の三本柱について、中長期的に目指すべき方向が示された。さらに、「未来投資戦略 2018」においても「観光」は成長戦略の一つと位置付けられている。

こうした航空政策の推進を背景に、航空需要は増加傾向にある。国内航空旅客数は、平成 22 年の東日本大震災以降回復し、平成 29 年度には 1 億人を突破した（資料 2）。

国内だけではなく、国際線の需要も増加しており、国際線航空旅客数は平成 28 年度に 9,555 万人となり過去最高を記録した（資料 3）。

航空需要は世界的にみても増加しているといっても過言ではない状況にあり、世界の航空旅客数は、令和 19 年には、平成 29 年の 2.4 倍になると予測され、航空界の担い手の不足が懸念されている（資料 4）。

「交通政策審議会航空分科会基本政策部会技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」（以下「とりまとめ」という。）では、「増大する航空需要を支えるために不可

欠な人材である操縦士（パイロット）の不足が深刻な課題となっている。特に、急速に事業を拡大しているLCC等や構造的に操縦士を確保することが困難な地域航空会社においては、操縦士、特に機長の確保が現実の深刻な課題となっている」と懸念が示された。すでにLCCでは、ピーチ・アビエーションが平成26年には国内外合わせて約2,000便、バンラ・エアが1ヶ月で約150便、AIRDOは26便を減便する事態となっている。航空会社の操縦士の年齢構成を見ると、40歳台が多く、令和12年頃から退職者が見込まれており、そのため「年間400人規模で新規操縦士の採用が必要となる事態が訪れると予測される」としている（資料5）（資料6）。

整備士についても、「とりまとめ」では人員の不足が指摘された。「LCC等は、事業立ち上げ時にベテランの整備士を多く採用しており、今後退職者の増加が見込まれる。また、地域航空会社においても整備士の確保が困難となっており、これらの航空会社については、短期的に整備士不足に直面している」とし、「ICAOによれば、世界的な航空需要の増大に伴い、世界全体で整備士の需給が逼迫すると見込まれており、我が国においても、航空需要増大に伴い整備士の需要が増大すると考えられる」と述べられている。整備士は、我が国のMRO（整備・修理・オーバーホール）産業の技術水準の向上と維持、また旅客機MRJをはじめとする国産航空機の競争力及び価値の確保・向上に不可欠である（資料7）。

一方で、整備管理業務を担う人材の育成と確保も喫緊の課題である。航空各社等においては、これらの航空機等の整備を総合的に管理する側に立つ「整備管理業務」を担う人材が必要不可欠である。各航空会社には整備管理部門が設置されており、整備管理部といった名称の部署等が置かれている。また、LCCの参入等により、その需要は一層高まっているとともに、これらの業務を行うことができる人材の不足が近年目立ちつつある。現状、航空業界未経験者や航空各社の他部署等からの異動者で構成する等してカバーしようとしている状況にある。しかし、航空機体の知識の不十分さ等により現場の整備従事者とのコミュニケーションにおける共通認識不足もみられるようになっている。加えて、航空各社のみならず、航空機製造会社等の航空関連企業においても、将来的な航空機増等の需要に応えるためにも、これらの業務を遂行することができる人材は将来にわたって確保していかなければならない。故に、機体・エンジン・部品の信頼性の管理、技術管理、品質管理、部品供給管理、施設設備管理といった一連の管理業務を担うことができる人材を育成し、社会に一人でも多く輩出することは、至上命題の一つともいえよう（資料8）。

また、前述した航空旅客数の増加に伴い、航空管制取扱機数も増加傾向にある（資料9）。航空交通流管理（ATFM）の面から見てみると、将来の見通しとしてはこれまでに述べたように総交通量は増加し続ける見込みであることが分かっている。これらの要因等も受けて、令和7年には出発待機による平均遅延時間は25分を超えると想定されている。国内線においてはダイヤ通りの運航が困難となり、機材繰りができなくなってやむなく欠航するケースも発生するという想定がされている（資料10）。このような状況にあって、航空管制取扱機数は増加しているが、航空管制官の定員数は減少している（資料11）。航空保安大

学校では、研修期間の短縮、採用回数を年2回から3回に増やす等、航空管制官採用の拡大に努めている。

一方、増加する航空需要に対応するべく、空港の経営改革が行われている。平成24年に公表された「空港運営のあり方に関する検討会」の報告書では、次の4つの原則、

- 1) 航空系事業と非航空系事業の経営一体化の推進
- 2) 民間の知恵と資金の導入とプロの経営者による空港経営の実現
- 3) 空港経営に関する意見の公募と地域の視点の取り込み
- 4) プロセス推進のための民間の専門的知識・経験の活用

が示され、これを受けて平成25年には「民活空港運営法」が施行された。平成27年に但馬空港、平成28年に仙台空港、関西・伊丹空港、平成30年に高松空港、神戸空港、平成31年には福岡空港が順次民営化された。平成28年の仙台空港の場合、「路線を増やし、航空需要を増やす」施策を行い、「2017年度事業報告」によれば、国内線旅客は315万8,000人（前年度比22万人増加）、国際線旅客は28万人（前年度比5万4,000人増加）、旅客数合計では343万8,000人（前年度比27万5,000人増加）となり、開港以来最高の旅客数を記録した。空港の民営化の推進により、新規就航路線の増加、また空港規模の拡張も予想され、空港運営会社では空港マネジメント人材需要の増加も予想される。

加えて、空港運営会社には海外展開も期待される。国土交通省が策定した「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画 2018」では、「空港分野については、2009年から2015年まで年間70億ドルの市場規模が2015年から2030年までには年間120億ドルの市場規模に増加する見込みである」とし、「空港の整備・運営を整備・運営整備・運営を一貫して担う空港会社も積極的に参画していくことが必要である」と述べられており、空港マネジメント人材は海外の空港の発展及び整備の部分においても需要増加が見込まれる。

②本学の沿革と航空・マネジメント学群の設置に至る経緯、設置する理由・必要性

本学は、大正10年、牧師であり創立者である清水安三により、中国・北京に貧困層の女性に自立した生活を促進することを目的とした崇貞学園を源流にもつ。昭和21年、敗戦により帰国した清水は、「キリスト教精神に基づく国際的人材の育成」を建学の精神とした学校法人桜美林学園（高等女学校、英文専攻科）を創立した。

大学の開学は昭和41年である。文学部英語英米文学科及び中国語中国文学科の1学部2学科体制でスタートした。昭和43年には経済学部経済学科を開設し、昭和47年には同学部に商学科を増設、平成元年には国際学部を開設した。さらに、平成9年には経営政策学部を開設し、平成12年には文学部に言語コミュニケーション学科、健康心理学科、総合文化学科を増設し、4学部8学科の大学へと発展してきた。

その後、本学は大きな転換期を迎える。平成17年から平成19年まで3年をかけて、日本の私立大学としては初となる「学群制」に舵をきり、全学改組を行った。平成17年には総合文化学群、平成18年には健康福祉学群及びビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメ

ント学類，平成19年にはリベラルアーツ学群を開設し，4学群体制とした。また，平成20年にはビジネスマネジメント学群にアビエーションマネジメント学類を増設，平成28年にはグローバル・コミュニケーション学群を開設し，5学群体制の総合大学へと発展を続けている。

本学では，学士課程において「学部・学科制」から「学群制」に全面移行したことが特徴として挙げることができる。学群制に移行したことで，学科別の縦割りの教育プログラムから機能別に分化した目的別教育プログラムに再編することが可能となった。本学ではこれを「クラスター・カレッジ」と呼んでいる。また，本学ではこれらのカレッジを「リベラルアーツ」と「プロフェッショナルアーツ」に区分し，前者は総合的教養教育を行うリベラルアーツ学群として，後者は幅広い職業人養成及び特定の専門的分野（芸術，体育等）の教育・研究を行う芸術文化学群，ビジネスマネジメント学群，健康福祉学群，グローバル・コミュニケーション学群として，それぞれが幅広くかつユニークな教育・研究を行っていくことができる組織として維持している。

学群制を整備する中で常に主眼に置いていることは，「国際的人材の育成」ひいては「グローバル人材の育成」である。

これまでに述べてきたように，航空の旺盛な需要予測に伴う航空機増及び便数増による，操縦士及び航空管制官並びに整備管理業務要員の確保は喫緊の課題である。一方，その受け皿である各地の空港は近年民営化が促進され，空港を運営できる人材の育成が求められている。これらの分野における共通点は，テクニカルな部分で国際標準が定められており，かつマネジメントの素養が求められていることにある。今回の航空・マネジメント学群（以下「本学群」という。）の設置構想は，本学の既設教育組織であるビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類フライト・オペレーションコースを分離，独立させつつ，新たに航空分野に専門性をもたせた教育組織の開設を目指した再編である。このような，時代や社会の変化・求めに応じて機能別分化を推し進めてきた本学が高等教育機関としての使命を果たすべく本学群を設置することは極めて自然な流れであり，社会的背景を鑑みても，先に述べた，既に教育資源としてノウハウを有する中で本学群における教育を施していくことは，社会の求める人材の育成と合致しているといっても過言ではない。

（２）航空・マネジメント学群の人材養成目的及び教育上の目的並びに学位授与の方針

①航空・マネジメント学群の人材養成目的

本学群は，本学の建学の精神である「キリスト教主義に基づく国際的人材の養成」に基づき，航空の基礎となる必須の知識と確かな工学等の学問に裏打ちされた，専門性の高い知識と技倆を併せ持った，そしてグローバル化された社会を生き抜くための必須アイテムともいえる卓越した英語力を有し，主として航空の分野において中核的かつ専門的に活躍する人材を養成し，社会に輩出することにある。これらの能力を有した人材は現代の航空業界等の社会が求めている人材であり，また航空業界のみならず，広く社会の中の様々な

業種及び職種で受け入れられるものと確信している。

これらが本学群で養成しようとしている人材像であるが、端的に示すと、次のとおりとなる。

- 1) 卓越した英語力を有し、
- 2) 工学等の学問分野に裏打ちされた専門性の高い確かな知識と
- 3) 航空の基礎となる必須の知識と技倆を併せ持った
- 4) 航空の分野で活躍する人材を養成する。

②航空・マネジメント学群の教育上の目的

上記「①航空・マネジメント学群の人材養成目的」を達成するための教育上の目的は、次のとおりである。

「高度な専門性と卓越した英語力を備えた航空の各分野で活躍できるジェネラリストの養成を目的として、教養豊かな専門的職業人の養成に係る教育等を行う。」

また、本学群では「フライト・オペレーションコース」、「航空管制コース」、「整備管理コース」、「空港マネジメントコース」といった、航空業界において隣接し合う4つの学問領域を配置している。学生は、この中から重点的に学修するコースを選び学修していく。本学群では、これら4つの各コースにおける目的についても次のように定めている。

1) フライト・オペレーションコース

フライト・オペレーションコースでは、まさに、「フライト・オペレーションに関する知識及び技倆を兼ね備えた専門的な職業人養成」を目指す。

航空機を運航するためには、単なる操縦技術だけでなく、飛行の状態を正確に把握及び認識し、それに基づく安全かつ的確な判断を、迅速かつ冷静に、そして何よりも正確に行うことができることが不可欠である。こうした観点から、飛行についてのメカニズム、知識、操縦技術について学修し、航空機の安全運航に欠かせないエアマンシップとマネジメント能力を有し、強い責任感を兼ね備えて社会に貢献できる人材を養成する。

航空無線通信士のほか、日本、米国の自家用・事業用操縦士免許及び計器飛行証明等の取得を目指し、卒業後は、主として航空会社の国内線、国際線を運航するプロフェッショナルなパイロットとして活躍できる人材を養成する。

2) 航空管制コース

航空管制コースでは、「航空管制業務及びその業務を遂行するにあたって必要な、他分野の知識等を兼ね備えた専門的な職業人養成」を目指す。

航空交通の取扱量の増加に伴う航空管制官要員の確保のみならず、海外でのフィール

ドワークの経験や本コースでの航空機の性能、航空気象、経済やマネジメントといった学修を活かし、将来的には経済統計を駆使した航空交通の流量コントロール、航空機の性能や経済効果を意識した効率的な管制間隔の設定、経済性や環境を意識した出発進入経路の設定等に携わることのできる広範な知識と教養を修得した航空管制官要員を養成する。

4年次春学期に国家公務員航空管制官採用試験に合格したのち、卒業後は国家公務員として航空保安大学校に入校、8か月間の研修ののち、各官署に配属される航空管制官、また、本コースで学修した学知と資格を活かして民営化の進む空港管理運営会社、各航空会社、航空機使用事業会社、消防、警察その他官公庁等のディスパッチ業務等で活躍できる人材を養成する。

3) 整備管理コース

整備管理コースでは、「整備業務の管理をはじめとして、品質管理、技術管理、委託管理等の知識と資格を併せ持った専門的な職業人養成」を目指す。

大手航空会社においては、整備部門を子会社化している。この子会社は大手を含めたその他の航空会社の整備を受託している一方で、機体整備や備品整備の外部委託を行いつつある。今後、委託管理や品質管理等といった整備管理業務の重要性が増していくこととなる中で、整備管理業務を遂行できる人材養成は、時代の大きなニーズに応えるものとなっている。

航空の各分野の基礎的な知識を横断的に学修し、品質管理、技術管理、委託管理等の整備管理業務を理解し、英語表記の各種規程関係にも慣れ親しみ、航空無線通信士等資格取得にも挑戦する。その一方で、インターンシップやボーイング社でのフィールドワーク等を通して、経営マインドも兼ね備えた、航空会社等の企業に貢献することのできる職業人を養成する。

卒業後は、航空会社、航空機整備会社、航空機装備品整備事業会社、航空機部品製造事業会社、航空機製造事業会社、航空機使用事業会社、総合商社の航空関連部門、消防や警察等の官公庁、報道関係会社等で活躍することができる人材を養成する。

4) 空港マネジメントコース

空港マネジメントコースでは、「空港の管理・運営及び経営に関する知識を兼ね備えた専門的な人材養成」を目指す。

各地の空港運営に関しては、これまで国や地方自治体による管理・運営がなされてきた。平成25年7月に「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律（民活空港運営法）」が施行された。これを受けて平成28年の仙台空港を第一号として空港の民営化は始まった。

本コースでは、空港を取り巻く独自の経済圏及び市場を有する空港に注目し、空港の

規格、機能、経済規模、地域経済への波及効果等を学修し、空港管理、空港運営、空港経営までを視野に入れた裾野の広いカリキュラムによって幅広い知識を修得し、民営化された将来の空港運営や経営に欠くべからざる人材を養成する。

卒業後は、各地の空港株式会社、空港運営会社、民営化に伴うコンソーシアムに与する商社や企業、空港ビルディング会社、空港施設、空港コンサルタント、官公庁等、空港運営や空港経営という観点から非航空部門と航空部門を包括した総合的な空港運営に携わることのできる人材を養成する。

③学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学群では、以下の基本要件を満たす学生に対し、「学士（航空・マネジメント）」を授与する。

1) 倫理観

「高度な専門性と卓越した英語力を備えた航空の各分野で活躍できるジェネラリスト」としての社会常識やモラル、倫理観、マナーを備えること。

2) 専攻する各分野における知識・理解と論理的思考力

航空を中心としたビジネスの基本とマネジメント能力を備え、論理的な思考と意思決定ができ、自らのキャリアについて明確なビジョンを持つとともに、それぞれの専攻分野に関する高度な専門的知識及び技倆を身につけ、航空分野における有用な人材となり得る能力を有すること。

3) チームワークとリーダーシップ

自らとは異なる様々な背景を持つ人々との相互理解が可能で、相手の気持ちを思いやる豊かな人間性を持ち、組織の中で協調し、また中心的・中核的な存在として最後まで仕事をやり遂げることができること。

4) 問題解決能力

ビジネスの現場において、日々発生する様々な問題や課題を感知し、失敗を恐れることなく解決のための行動を起こすことができ、たとえ困難が生じたとしても、諦めることなく最後まで成し遂げることができること。

5) コミュニケーション能力と多文化・異文化に関する知識の理解

航空の専攻各分野において求められる高い語学力を有すること。そのコミュニケーション能力を駆使して異文化を理解し、より広い視野に立ち、国際的なビジネスセンスを持って行動できるよう、弛まない努力を続けること。

また、本学群の教育課程に基づく卒業要件は、以下のとおりである。

1) 「学群指定科目」必修単位 8 単位を全て修得していること。

2) 「外国語科目」必修単位 8 単位を含む 16 単位を修得していること。

- 3) 「学群共通科目」, 「専門基礎科目」, 「専門応用科目」 から合計 60 単位以上修得しており, かつ「学群共通科目」 必修科目 8 単位を含む 16 単位を修得し, 「専門基礎科目」 (必修単位 6 単位含む) と「専門応用科目」 から専ら学修する各科目群から合計で 30 単位修得していること。
- 4) 上記に加え, 各自が自由に選択した自由選択の単位を加え, 合計 124 単位を修得し, かつ通算 GPA が 2.0 以上であること。

(3) 中心的な学問分野

上記の各目的を達成するため, 本学群では, 工学関係分野等を中心として, 航空業界における高度専門職種等において必要不可欠とされる分野を中心的な学問分野とする。

(4) 教育研究上の目的等

本学群では, 学修の体系として, 「フライト・オペレーションコース」「航空管制コース」「整備管理コース」「空港マネジメントコース」の4つのコースを設ける。

これら4つのコースでは, 航空業界において必要とされる語学力を兼ね備えることに加え, プロのパイロットとして必要となる語学力やコミュニケーション能力, 航空管制官として必要な管制英語の修得, 整備管理業務や空港の運営等, それぞれの航空業界に就職した際に求められる語学力及びコミュニケーション能力を修得する。また, 航空業界において必須となる各業種等の知識や技倆をもよく修得することで, 本学の建学の精神である「キリスト教精神に基づく国際的人材」かつ本学群の人材養成目的である「卓越した英語力を有し, 工学等の学問分野に裏打ちされた専門性の高い確かな知識と航空の基礎となる必須の知識と技倆を併せ持った航空の分野で活躍する人材」を社会に輩出することに資するものとなる。

2 学部・学科等の特色

(1) 航空・マネジメント学群の機能

本学は、リベラルアーツ学群、芸術文化学群、ビジネスマネジメント学群、健康福祉学群、グローバル・コミュニケーション学群の5つの学士課程組織を有する私立大学である。大きな特徴は、日本の私立大学において初めてとなる「学群制」を採用していることである。機能分化した大学作りの考え方にに基づき、本学では各学群を「クラスター・カレッジ」と位置づけ、それぞれの教育研究の特色や個性を出せるよう工夫している。

これらの考え方や学びの仕組みは、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月)で提言された7つの機能に基づいている。今回設置する本学群については、この7つの機能において、航空に係る学修を専門的に学修することで、「特定の専門的分野(芸術、体育等)」と位置づけ、かつ学群制を活かし、隣接し合う4つの他の専門領域の学修も行うことで、航空業界のみならず、幅広い知識の修得を可能とする観点から「幅広い職業人養成」の機能も有する学群であり、その機能と役割を果たしていく。

(2) 航空・マネジメント学群の特色

本学群においては、航空の各分野の横断的な知識の修得だけに留まらない。4つのコースに置く各科目を学修することができることによって、各コースの専門的知識の修得に留まらず、幅広い教養を備え、航空の各分野に係わる経営的・敬愛的なマインドを基に、それぞれの職業の場における、それぞれのキャリアに応じた幅広い判断を行うことで、組織運営や経営にも参画していくことのできる人材を養成することを特色としている。

さらに、本学群が行う教育の要素は、「語学学修と海外での学修」、「航空業界に関する横断的学修」を挙げることができる。その詳細は次に述べる。

①語学学修と海外での学修

航空業界で活躍する人材となるためには、専門知識だけでなく、英語によるスムーズなコミュニケーションが必要とされる。特に航空業界においては、航空の各分野において専門的に使用する英語も求められる。本学群では、入学時より直接法による徹底した英語学修を展開する。ほぼ毎日英語の授業を行い、卒業時には卓越した英語力を修得することができる。

また、航空機の操縦を専門的に学修したい学生は、約1年半(3学期間)の海外キャンパスにおける操縦訓練や講義・演習等の授業、その他の航空交通管制、整備管理業務、空港の経営や管理を専門的に学修したい学生は、2年次後半の1学期間の海外留学を必須とし、語学の修得のみならず、海外において航空各分野の専門的知識をさらに高める学修を行う。

②航空業界の横断的学修

本学群に所属するすべての学生は、航空業界に携わる者の知識の根幹となる航空憲法とも呼ばれる「ICAO Annex」を理解するとともに、航空に関連する国内法規や航空の基盤となる航空機と運航の基礎を学修する。

その後は、一人ひとりが目指したい分野に応じて“航空機の操縦”，“航空管制”，“航空機の整備管理業務”，“空港の管理運営と経営”といった、航空に関する専門性の高い分野を横断的に学修する。本学群は、各コースの専門分野による縦割りの構成をとらず、「フライト・オペレーション」，「航空管制」，「整備管理」，「空港マネジメント」という4つの隣接し合う専門領域による「科目群」で構成しており、モジュール的な教育環境で整えている。この考え方による教育指導上で目指すところは、履修制度上、航空業界の中でも複数の学問分野及び職業分野について学修することを可能としているということである。これにより、卒業要件を満たした段階において、学生は「航空・マネジメント」に相応しい複合知的付加価値と専門的知識・技術を修得することができることになる。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学群・学類の名称及び理由

今回、新たに設置する学群及び学類の名称は、次のとおりとする。

学群の 名 称	航空・マネジメント学群	College of Aviation Management
学類の 名 称	航空・マネジメント学類	Department of Aviation Management

本学群は、建学の精神に基づき、航空に必須な基礎知識と工学等の学問に裏打ちされた確かな知識と技術、経営マインドを持った航空界で活躍する人材の養成を理念として、「フライト・オペレーション」、「航空管制」、「整備管理業務」、「空港マネジメント」という隣接し合う4つの専門領域による科目群での多岐にわたる学修から、物事を多面的に捉え、幅広い判断のできる専門的な職業人を養成する。この「アビエーション＝航空、航空輸送」を「マネジメント」する人材の養成を行う教育組織として明確に位置付けるために、「航空・マネジメント学群航空・マネジメント学類」とした。

なお、学群及び学類の英訳名称については、日本語によるそれぞれの名称を端的に表し、かつそれぞれの名称の国際的な通用性を鑑みた結果、上記のとおりとする。

(2) 学位に付記する専攻分野の名称及び理由

学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学位の 名 称	学士（航空・マネジメント）	Bachelor of Arts in Aviation Management
------------	---------------	--

学位に付記する専攻分野の名称については、上記の学群及び学類の名称そのものが専攻分野を明確に表しており、「学士（航空・マネジメント）」とした。

なお、学位の英訳名称については、日本語による学士の学位に付記する専攻分野の名称を端的に表し、かつ学士の学位の国際的な通用性を鑑みた結果、上記のとおりとする。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の特色

①科目区分の設定及び理由、教育課程編成上の工夫

本学群では、航空関係人材の養成に最適な教育課程を編成する。そのために、科目区分として「学群指定科目」「ガイダンス科目」「外国語科目」「学群共通科目」「専門基礎科目」「専門応用科目」の6つの大区分を設ける。

学群指定科目では、本学の教育目的として普遍的に必要な科目を中心に置き、「キリスト教と異文化理解」「日本語表現Ⅰ」「日本語表現Ⅱ」「情報リテラシー」について、本学群の学生が共通して履修する必修科目とする。ガイダンス科目では、航空関係に係る専門学習の入口となる「航空法Ⅰ」「飛行の基礎」「基礎数学」「統計入門」等の科目を配置する。

外国語科目では、本学群の学生全員に英語科目を必修とし、十分な学習量と学習時間を確保している。様々なテーマを通して4技能（読む・書く・話す・聞く）を上達させる。国際化が進む社会に対応できる英語の基本を初年次に養うようデザインしている。また、航空関係人材にとっては一般的な英語だけではなく、より高度な、かつ専門的な英語の能力を必要としているためそれらの科目も設定している。

学群共通科目では、「航空施設」「航空法Ⅱ」「航空機の仕組みと構造Ⅰ」等を必修に、専門基礎科目では「航空気象Ⅰ」「ICAO詳論」等を必修とし、各コースによらず全ての学生に幅広い知識を与え、専門知識だけに偏らない航空に関する基盤を構築する。

同じく学群共通科目内には、海外留学中に行う科目として「実用海外英語」「フィールドワーク」を設定する。航空管制コース、整備管理コース、空港マネジメントコースの3コースでは2年次後期の1セメスター間の留学を必須とし、より実践的な語学演習を展開する。さらには、コースによって管制業務の見学や模擬装置での業務体験、米国の有名航空機製造会社で製造工程の実地見学及び研修、米国の大手・中小空港や周辺の経済状況等の調査等を実施する。これにより、具体的な航空関係企業への興味喚起やエアマンシップの向上を涵養する。

専門応用科目は、フライト・オペレーション、航空管制、整備マネジメント、空港マネジメントという4つの科目群により設定されるこれらの応用科目を体系的に学修することによって航空関連人材として高い能力を養成する。特に、フライト・オペレーションコースでは、2年次後期から3年次後期までの3セメスター間を米国の海外キャンパスで学修する。「操縦実技Ⅰ～Ⅴ」をはじめ、多くの科目を履修する。操縦の技倆の養成はもちろんのこと、管制官との交信に使用する英語を実務レベルで駆使できるように、授業や日々の生活においても英語環境に置くことで高次の能力を集中的に養成する。

航空管制、整備管理、空港マネジメントについては、日本の大学において専門的に学修できる教育課程はこれまでに無く、本学が初めてこれらについての専門的な学修を可能に

するものである。これらのことを踏まえ、本学群は、その名に相応しい「複合知」的付加価値と専門的知識及び技倆を修得させ、航空業界を支える人材を養成することができることを確信している。

②各科目区分の科目構成及び理由、配当年次等

1) 学群指定科目

学群指定科目では、本学の教育目的として普遍的に必要な科目を中心に置き、本学群の学生が共通して履修する科目群とする。「キリスト教と異文化理解」では、キリスト教主義を掲げる本学の建学の精神を伝え、異文化を理解し国際社会を読み解く能力を養成する。「日本語表現Ⅰ」「日本語表現Ⅱ」では文章を作成するトレーニングを通じて、説得力のある表現、論理的な思考や、文語・口語両方において相手に適切に意思を伝達できることを目指す。「情報リテラシー」では、コンピュータやインターネットの活用に必要な能力を養う。ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等現代社会に欠かせないアプリケーションソフトの技能を養成するとともに、Web社会に対応できるリテラシー等についても学修する。

2) ガイダンス科目

ガイダンス科目では、航空関係に係る専門学習の入口となる科目を配置する。具体的には、「ICAO概論」では国連専門機関であるICAO(International Civil Aviation Organization)が制定した国際標準やガイドラインを説明し、国際民間航空が安全かつ整然に運営される根幹について学修する。「航空法Ⅰ」では国際民間航空条約をはじめ、法律の条文を読み、条文独特の言葉に触れながら、航空の現状と照らし合わせて考えていく。「飛行の基礎」では飛行の力学に関する物理的な素養を磨く。「基礎数学」では航空・マネジメントを学修するにあたって必須となる三角関数や対数、ベクトルの概念を学修する。ガイダンス科目全体を通じて、法律、経済、数学、物理という航空関係人材に欠かせない基盤となる知識を身に着ける。

3) 外国語科目

外国語科目では、本学群の学生全員に「英語ⅠA」「英語ⅠB」「英語ⅡA」「英語ⅡB」を必修とし、十分な学習量と学習時間を確保している。この科目では、様々なテーマを通して4技能(読む・書く・話す・聞く)を上達させる。国際化が進む社会に対応できる英語の基本を初年次に養うようデザインしている。これらの科目では、入学時のプレースメントテストや学期末ごとに行うTOEIC®等の外部試験を活用したテストのスコアの獲得状況を勘案した能力別クラス編成とする。

航空関係人材となるには、一般的な英語だけではなく、より高度な、かつ専門的な英

語の能力が必要とされる。「アビエーションイングリッシュⅠA」「アビエーションイングリッシュⅠB」「アビエーションイングリッシュⅡA」「アビエーションイングリッシュⅡB」を履修させることによって高度かつ専門的な英語のスキルを高め、新時代の社会の要請に応える航空関係人材を養成する。その他、ヨーロッパ言語共通参照枠であるCEFRに準じた英語スキルを向上させる「CEFR英語スキル」の科目も設ける等し、実践的な英語を身に着けるための礎となる科目群である。

4) 学群共通科目

学群共通科目では「航空施設」「航空法Ⅱ」「飛行場概論」「航空機の仕組みと構造Ⅰ」「航空機の仕組みと構造Ⅱ」を必修としている。これは、パイロット、管制官、整備管理者、空港管理運営者等いかなる航空関係人材になるに際しても欠かすことのできない知識であることに基づく。他には「経済学入門」「マーケティング入門」「ホスピタリティ経営論」等を設置している。専門だけではなく経済や経営、消費者心理等への理解も幅広く涵養する。また、多くの航空関連会社の入社試験に用いられているSPI3試験を意識し、「SPI対策Ⅰ」「SPI対策Ⅱ」の科目を設け、具体的な就業への道筋とする。「専攻演習Ⅰ」では自らの関心あるテーマについて掘り下げ、課題解決の方策を見出す。「専攻演習Ⅱ」では他の学生と役割分担をしながらプレゼンテーションを行い、リーダーシップや目標管理についても併せて学修する。「専攻演習Ⅲ」ではこれまでの学修を基に自らプレゼンテーションを行い、航空業界関係者等を招聘してより理解を深化させる。「専攻演習Ⅳ」では、航空業界の最新状況を把握しながら討議を行い、最終的には個人研究課題に関する研究成果をまとめ上げる。

上記の他、学群共通科目内には、海外留学中に行う科目として「実用海外英語」「フィールドワーク」を設定する。航空管制コース、整備管理コース、空港マネジメントコースの3コースでは2年次後期の1セメスター間の留学を必須としている。実践的かつハイレベルな語学演習による学修をはじめ、航空管制コースにおいては航空管制官を目指すコースを有する米国の海外提携校で航空管制のシミュレーションによる学修、整備管理コースにおいては米国の有名航空機製造会社で製造工程の現地見学及び研修、空港マネジメントコースにおいては米国の大手・中小空港や周辺の交通インフラや経済状況等の学修を行う。現地体験を基にした、これまでの学修や将来のイメージを喚起することにより、具体的な航空関係企業への興味喚起やエアマンシップの向上を涵養する。

5) 専門基礎科目

専門基礎科目では「航空気象Ⅰ」「航空気象Ⅱ」「ICAO詳論」を必修とし、各学生の専門によらず全ての学生に幅広い知識を与え、専門知識だけに偏らない航空に関する基盤を構築することを目的としている。「航空気象Ⅰ」ではMETAR、TAF等の航空気象通報式を読解できる知識を身に着ける。「航空気象Ⅱ」では航空機の運航に影響を及

ばす悪天候について理解を深めるとともに、各種天気図の読み方についても学修する。「ICAO詳論」ではガイダンス科目のICAO概論で修得した知識を基にフライト・オペレーション、航空管制、整備管理、空港関連の基準及び法規等を学修し、理解の深化を図る。

この他、「航空力学Ⅰ」に代表されるフライト・オペレーションに必要とされる物理学、「空中航法Ⅰ」に代表される航法の種類、地球座標やチャートプロテイング、「ヒューマンファクターとリスクマネジメント」に代表される危機管理についての知識や理解等、各コースが養成する人材像に合わせて学修する。

6) 専門応用科目

専門応用科目ではフライト・オペレーション科目群、航空管制科目群、整備マネジメント科目群、空港マネジメント科目群の4つに分類している。これらの科目を2年次から4年次に体系的に学修することによって航空関連人材としての高い能力を養成する。

フライト・オペレーション科目群では、専門応用科目の「操縦実技Ⅰ～Ⅴ」をはじめとした各科目を海外キャンパスにおいて学修する。操縦の技倆の養成はもちろんのこと、フライト中の事実上の公用語である英語を実務レベルで駆使できるように、授業や日々の生活においても英語環境に置くことで高次の能力を集中的に養成する。また、実技だけに偏らず、「健康管理と航空生理」等の科目を設け、航空機運航時の安全性確保に資する学修等を並行し、高い技能とエアマンシップを併せ持つ人材を養成する。

航空管制科目群では航空管制に係る総合的な学修を展開する。「空港情報業務論」では通信で使用する用語、空港名、管轄区域、略語等の基礎知識を身に着ける。「最低気象条件設定基準」「出発進入経路設置基準」ではICAO Annexを基に、設定や設置の基準について学修する。「航空交通管制の仕組みⅠ～Ⅲ」では計器飛行方式の根幹となる管制機関への送受信要領、地上走行や離着陸時の管制機関との交信要領について取り扱う。実務的な科目のみならず、「空港と地球環境との共生」では増大する航空交通の需要に対する社会的課題について先進諸国の取組事例を学修し、幅広い視点から航空管制を捉えていく。

整備マネジメント科目群では適切に整備管理を行うことができる人材を養成する科目を配置している。「安全管理システム論」においては関係法令や安全管理システムの運用、内部監査等について学修する。「整備マニュアル英語」では航空機メーカー、エンジン・部品メーカーの各種規程類に用いられる英語表現を取り扱う。また、「整備管理論Ⅰ～Ⅴ」では整備管理のビジネスモデルと現状や課題、航空機整備や技術管理、部品供給と危険物の輸送、整備実施における品質向上等、航空機整備に関する総合的な授業を展開する。これらの専門的かつ実際的な学修とともに「労働安全衛生の仕組み」では航空機整備に関する必要な労働安全衛生の仕組みについて授業を行い、視野の広い人材を養成する。

空港マネジメント科目群では法律、経済、経営等複数の分野が、幅広く密接に関わり

合うことを認識し、多岐にわたる科目を配置している。「ロジスティックス論」では国際の物流やロジスティックスの概念、メーカーと流通業の関わり等を扱う。「航空事業論」では航空会社の組織や運営実態、規制緩和政策等を学修する。一見、華々しく見える航空業界の光だけではなく、地方路線や離島路線の維持に苦心する部分についても学修する。「空港の管理（監理）と運用」では多くの空港が民営化される現況を踏まえ、施設設備、人員、保安や営業活動に至るまで適切に管理運用する方法論を学修する。「空港の消火救難体制」では天災や航空機事故、テロ等のインシデントに備えた対処法や緊急体制について取り扱う。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の考え方

教員組織の編成において、本学群の設置に伴い、専任教員を18人配置する。職位の内訳は、教授9人、准教授6人、講師3人である。この専任教員数は、大学設置基準第13条の別表第Iの学部の種類「工学関係」に規定される必要専任教員数16人を十分に満たしている。

年齢構成については、就任時において、60歳代12人、50歳代5人、40歳代0人、30歳代1人となっており、特に問題は無い。学年進行中に定年退職を迎える専任教員はおらず、定年退職を迎えた場合も、大学設置基準上の必要専任教員数を満たすことを前提に必要に応じて補充することとしており、この点についても問題は無い。

(2) 教員組織の特色

本学群は、航空業界を中心とした学修を教授する学群である。このことから、今回配置する専任教員は、現場の第一線で活躍してきた航空会社の機長職であった者、航空管制官であった者、航空会社の整備管理部門で活躍した者、航空会社の整備事業会社のトップであった者等、機長等高度職能人材の養成に関わった経験を有する教員を中心に配置している。このように、本学では、大社接続の昨今の重要性の高まりを考慮し、航空業界の第一線で活躍してきた実務家教員を配置しており、航空業界の知識や技倆を学生に教授することに関して全く問題は無い。修士以上の学位を有する教員によるアカデミックな知識と実務家教員による航空業界の置かれた現状等をつぶさに学生に教授することにより、「航空」と「マネジメント」を両面的に、そして知識と技倆を教授することは十分に可能である。これらの点を踏まえて、本学群における教員組織の教育研究の質は十分に担保することができる。

また、学位取得の推進方法に関わって、専任教員の昇任等は「桜美林大学教員任用・昇任規程」(資料13)により運用している。平成30年度から、専任教員はアカデミックプロフェッサーとプロフェッショナルプロフェッサーで区分し、アカデミックプロフェッサーには、教授への昇任要件として、査読論文の本数等のみならず、博士の学位を取得していることを原則条件とする等、より厳格に運用することとした。また、プロフェッショナルプロフェッサーについては、実務家教員として十分な社会経験等の実績を有し、原則55歳以上の者を教授とすることとした。本学群の専任教員は、アカデミックプロフェッサー、プロフェッショナルプロフェッサーともこの条件に合致しており、この点からも問題は無い。加えて、年齢等に関わらず、教授に昇任するためには学位を取得することが求められることから、本学群のみならず、全学的に積極的に学位を取得するよう推進している。

さらに、研究活動の推進方法については、平成31年度から、従前配分されていた専任教員一人ひとりの学内個人研究費の配分額を一部見直した。その見直しによってうまれた研

究費を学内における新たな競争的研究費に配分することで、専任教員の研究活動の一層の推進を図ることとした。さらに、本学総合研究機構において、平成31年度中に航空に関する研究を行う研究所を設置するべく準備も併せて進めている。これにより、航空に関する各種研究の促進のみならず、当該研究所における研究活動の成果が本学群の教育活動に還元されることも期待されている。

6 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業の方法，学生数，配当年次

航空・マネジメント学群の性質上，多くの外国語科目や専門に特化した科目を配置している。そのため，授業の態様に応じて少人数教育を実施する。具体には，外国語科目については1クラスの人数を25人以内とし，生きた外国語を修得させる環境を整える。また，学群指定科目の必修科目である「日本語表現Ⅰ」「日本語表現Ⅱ」「情報リテラシー」は演習科目として，本学群における学修の基盤づくりを行う。

本学群の特色である学群共通科目，専門基礎科目及び専門応用科目は，同一項目で複数の科目に分かれることがあるが，多くの科目でⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ，Ⅴの順に段階を経て学修できるように工夫している。「航空気象」を例にとると，Ⅰでは航空気象通報式を読解できる知識を養成し，ⅡではⅠで体得した知識を基に航空機の運航の実際上に影響を及ぼす悪天候の事例を学修し，ⅢではⅠ及びⅡで体得した知識を基にジェット機の巡航高度における大気現象について取り扱う等，体系的に学修できる仕組みとしている。

基礎となる科目を1年次から修得できる仕組みとし，これらに沿って履修することによって学修効果を上げる仕組みのため，専門応用科目については配当年次を2年次以降としている。

(2) 学修に係る諸制度

①履修指導

履修指導にあたっては，専任教員全員が「アドバイザー」として学生一人ひとりを担当し，学修に関する指導を行う。アドバイザーは，学生の履修登録の状況や成績を絶えずモニターし，学期初めに履修指導を行うほか，オフィスアワーを設け，学生の相談に随時対応し，助言等を行う。さらに，GPAによる成績管理を行い，成績不振者に対して保護者を含めた面談指導を行う。

具体には，入学後の新入生全体オリエンテーションにおいて，建学の精神に基づき本学群が養成する人材像及び教育目的，教育方法，卒業要件等について説明した後に，履修モデル（資料12）を配付し，それを基にアドバイザーによる個別指導を行う。アドバイザーは，教育課程における必修科目等の基幹科目の位置づけや必要性を明示して早期履修を促し，その上で各学生の興味，関心，目的意識，将来の進路意識等に応じた指導を行う。履修指導は入学時のみならず，在学期間を通して随時行い，各学期の履修登録の指導，単位修得を含めた学修の進捗状況の確認，各授業の学習や課題への取組に関する指導と助言，その他学生が効果的に学修するための様々な支援を行う。

②GPA制度

既設の全学群にGPA（Grade Point Average）制度を導入しており，本学群でも導入す

る。本学での履修科目の成績は、「A」「B」「C」「D」「F」の5段階によって評価し、「A～D」を合格として単位を与え、「F」を不合格としている。「成績・履修記録通知表」及び「学業成績単位修得証明書」にはF評価を含む成績評価とともに、グレードポイントとGPAが記載される。

本学のGPA制度では「A」「B」「C」「D」「F」の5段階の成績評価に、それぞれ、「A：4.0」「B：3.0」「C：2.0」「D：1.0」「F：0」のグレードポイントを付し、履修した授業科目の単位数にグレードポイントを乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して、GPAを算出している。

なお、GPAが低い学生に対しては次のように指導を行っている。

- 1) 前学期のGPAが2.0未満となった学生に対して、アドバイザーによる注意と指導を行う。
- 2) GPA2.0未満が2学期連続又は通算で3学期になった学生に対しては、本人及び保証人（保護者等）を呼び出し、アドバイザーによる注意と指導を行う。
- 3) GPA2.0未満が3学期連続又は通算で4学期となった学生に対しては、教授会の議を経て書面にて強く注意を喚起する。

③履修登録上限単位制度（CAP制）

本学ではGPA制度と連動した履修登録上限単位制度、いわゆるCAP制を採用している。入学当初の学期は全員が標準履修登録単位数である20単位までの履修登録となるが、その後の学期の履修登録上限単位数は、前学期のGPAによって変動する。

具体には、前学期のGPAが3.0以上の場合は上限24単位、前学期のGPAが2.0以上3.0未満の場合は上限20単位、前学期のGPAが2.0未満の場合は上限16単位となる。これにより、適切な学修時間を確保するとともに、学修意欲を喚起している。成績不振者の履修登録単位数の上限は、標準履修登録単位数を下回る16単位であるが、これは、少ない履修科目数による集中的な学修によって、成績を向上させることを意図しているためである。なお、本学群においては卒業時に2.0未満の場合は卒業要件を満たさないこととなり、卒業することができない。

④早期卒業制度

本学に3年以上在学した者で、大学の定める必要単位を修得して所属学群の卒業要件を満たし、かつ入学時からの通算GPAが3.6以上の優秀な成績を収めた者には、標準修業年限未満（3年又は3年半）での卒業を認めることができる。この場合においては標準修業年限での卒業と同様に、ディプロマポリシーに従い、学群の教育目標を達成したかどうか、学長が決定を行うに当たり教授会において審議し、学長が最終決定を行う。

⑤科目ナンバリング制度

科目ナンバリングとは、学生が授業のレベルや学問分野を考慮して授業科目を履修できるように、それぞれの授業科目に付番して、学修の段階や順序等を表す指標である。諸外国で広く用いられている制度であり、学群での学びや、特に留学の際にも履修の指標となり、本学でも導入している。

本学ではアルファベット3文字によるコード（学問分野）、4桁からなる数字コード（レベル・授業の方法・学問分野細分・科目整理番号）の形式であり「ABC1234」のように表記する。例えば、本学群に配置される科目である「キリスト教と異文化理解」であれば、「キリスト教の総論的内容・1000レベル（1年次相当）・基礎的な講義形式」の性質を持つ科目であるため「CHR1000」と表記する。

⑥他大学等における履修

他大学等で修得した授業科目は、本学学則第44条に規定している通り、本学が教育上有益と認めるときは、本学における履修科目の履修と認める。本学において修得したものとみなすことができる単位数は、本学学則第34条（入学前の既修得単位等の認定）及び第45条（大学以外の教育施設等における学修）により認定された単位数と合わせて60単位を限度としている。なお、他大学等において履修した授業科目について修得した単位を認定する場合の評価は「TC」（Transferred Credit）とし、GPAの計算には含めていない。

（3）卒業要件

本学群では次の卒業要件を満たした学生に対し卒業を認め、「学士（航空・マネジメント）」を授与する。

卒業要件は、後述する早期卒業制度を除き、4年間以上在学し、124単位以上を修得し、かつGPA2.0以上を要件とする。

- ①学群指定科目においては、必修科目8単位を全て修得すること。
- ②ガイダンス科目から必修科目4単位を含む10単位を修得すること。
- ③外国語科目から必修科目8単位を含む16単位を修得すること。
- ④学群共通科目、専門基礎科目、専門応用科目から合計60単位以上修得かつ、学群共通科目から必修科目8単位を含む16単位を修得、専門基礎科目（必修科目6単位含む）と専門応用科目の中より専ら学修する各科目群から合計で30単位修得すること。

なお、卒業要件であるGPAについては、本学では1.5以上であることを本学学則において規定しているが、本学群においては、より質の高い学生を育て社会に送り出すことを目的として、2.0以上としている。

(4) 履修モデル (資料 12)

本学群では4つのコースを設けており、学生のニーズに応えながら、航空関連人材の養成を目標とする。養成する具体的な人材像として、以下の4つの履修モデルを挙げる。

①フライト・オペレーションコースに所属して2年次後期より3学期間海外留学し、卒業後は、航空会社のパイロットとして活躍を目指す学生の履修モデル

1年次に学群指定科目、ガイダンス科目、外国語科目、学群共通科目、専門基礎科目の1年次配当科目について必修科目を中心に学修する。関係法令や数学等について幅広い知識を体得する。2年次前期には留学先での実技に必要な英語力を深化させるとともに、パイロットとして必要な科目を履修する。2年次後期から3年次は3セメスター間の留学を行い、実践的な操縦等技能の向上を図るとともにエアマンシップを身に着ける。帰国後は専攻演習等を通じてより学修を深化させる。

②航空管制コースに所属して2年次後期に海外留学し、卒業後は航空管制官として活躍を目指す学生の履修モデル

1年次に学群指定科目、ガイダンス科目、外国語科目、学群共通科目、専門基礎科目の1年次配当科目について必修科目を中心に学修する。関係法令について深い知識を体得する。2年次前期には航空管制に必要な英語力を深化させるとともに、航空管制に関わる科目を履修する。2年次後期には留学を行い、米国での臨場感あふれる航空管制の様子に直接触れて実践的な能力向上を図る。帰国後は幅広く経済、経営等についても学びつつ、専攻演習等を通じてより学修を深化させる。

③整備管理コースに所属して2年次後期に海外留学し、卒業後は整備管理者として活躍を目指す学生の履修モデル

1年次に学群指定科目、ガイダンス科目、外国語科目、学群共通科目、専門基礎科目の1年次配当科目について必修科目を中心に学修する。関係法令、数学や物理について幅広い知識を体得する。2年次前期には英語力を深化させるとともに、管理マネジメントに関わる科目を履修する。2年次後期は留学を行い、米国大手の航空機製造会社の整備に触れて実践的な能力向上を図る。帰国後は幅広く経済、経営等についても学びつつ、専攻演習等を通じてより学修を深化させる。

④空港マネジメントコースに所属して2年次後期に海外留学し、卒業後は空港管理会社の総合職として活躍を目指す学生の履修モデル

1年次に学群指定科目、ガイダンス科目、外国語科目、学群共通科目、専門基礎科目の1年次配当科目について必修科目を中心に学修する。関係法令、経済や経営について幅広い知識を体得する。2年次前期には空港マネジメントに必要な英語力を深化させるととも

に，空港マネジメントに関わる科目を履修する。2年次後期は留学を行い，米国の各空港での運営やマネジメントに触れて実践的な能力向上を図る。帰国後は多岐にわたる空港マネジメント関連科目を学びつつ，専攻演習等を通じてより学修を深化させる。

7 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

航空・マネジメント学群を設置する多摩キャンパスは、現在 16,770.00 m²の校地面積を有している。既設のアビエーション学類フライト・オペレーションコースと共用することとなるが、本学群の開設に伴う収容定員増を踏まえても、大学設置基準上の条件を十分に満たしている。

本学では学園中期目標に沿い、質量面でのキャンパスの高度化、並びに情報システム高度化を目指す取組を行っている。学生及び教員が安全で快適な環境の中で授業を受け、課外活動に取り組み、また教育研究に勤しむことができる環境こそが相応しいと考え、キャンパスの整備を進めている。

安心安全の確保については、防犯、防災面について定められた法規に従い整備することはもとより、老朽化した空調機器、エレベータ等の昇降機、防犯カメラ等の追加更新、校舎の防水、壁面補修等のライフサイクルコストを立案して計画的に実施している。また、障がいのある学生との定期的な意見交換を通して、学内各所のバリアフリー化や教室内設備・備品の最適化を図っている。

環境面では、エコ・キャンパスの実現に取り組んでいる。具体的にはトイレ改修（エコ・トイレ化）やLED照明の導入推進、ゴミ等の廃棄物の分別推進・削減等を行うことでCO₂排出抑制のため省エネに努めると同時に、平成22年度より『桜美林大学環境報告書』を発行しており、省エネに関する啓蒙活動にも取り組む等、引き続き目標を定めて活動を実施する。

情報環境の整備・充実については、情報システムの安定稼働を図りつつ最新の技術環境に合わせた情報環境の整備・拡充を継続して行う。

なお、今回の設置に伴い、現在ある飛行訓練装置に加え、新たな飛行訓練装置（FTD/Flight Training Device）の導入や授業用PC、50インチモニターを各教室に設置する工事等である。

運動場については、60,731.34 m²を有し、本学群の新設に伴う利用者増にも十分に対応が可能である。総合運動場、野球場、テニスコート、アーチェリー場、弓道場、ゴルフ練習場、室内練習場が整備され、課外活動及びスポーツフェア等のイベントに使用する。平成25年度には多目的グラウンドの人工芝生化を完了し、利用の活性化を促す等、一層の設備の充実を図っている。

学生の休息する空間については、校舎の1階部分を飲食や歓談、休憩、自習場所として利用できるラウンジとして整備している。このラウンジは授業や課外活動での活動成果を報告、発表する展示スペースとしても活用できるよう設計を行っている。また、共用廊下等の空いた空間にはソファやテーブルを多数設置している。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学群で使用する講義室，演習室，飛行訓練装置(F T D / Flight Training Device)等については，授業科目の登録者数や講義形態を確認しながら教室の割り当てを適切に行うことで，定員に応じた教室数を確保し，教育研究に支障ないよう配慮する。

多摩キャンパスには，講義室 21 室，実験実習室 3 室，情報処理学習施設 1 室を整備し，高画質プロジェクター，大型モニター，ブルーレイ / DVD プレーヤー等の最新の教卓集中管理型の A V 設備を整えているが，最新技術環境に合わせた情報環境を提供することを求められている。

本学群の教育課程を実施するにあたっては，開設までに次のような整備を実施する。

学生自習用 P C のソフトウェア更新，コンピュータ教室の P C の新機種への更新及びソフトウェア更新，50 インチモニターの設置，事務室 P C の新機種への更新，複合機等の新機種への更新，教員用 P C の新規環境整備，学内無線 L A N 環境のエリア拡大等である。また，現時点において飛行訓練装置を 1 台設置しているが，開設までにもう 1 台設置し，さらなる教育環境の充実を図ることとしている。

近年，本学では特色ある教室棟のキャンパス整備を推進しており，平成 18 年度には大教室・中教室等が中心となる明々館，平成 19 年度には小教室・P C 教室等が中心となる学而館が竣工された。平成 27 年度にはフライト・オペレーションコースの飛行訓練等に必要な教材として最新の飛行訓練装置を導入し，教育研究活動に勤しむ環境整備をしている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館では，航空・マネジメント学群の設置にあたり，当学群の学生の教育に資する資料として基礎的かつ学術的な資料を揃える。

図書館には，すでに平成 20 年度のアビエーションマネジメント学類設置以降に収集した基本的資料群を含む蓄積があり，これらのリソースを有効に活用するとともに，航空・マネジメント学群の教育・研究に必要な関連資料，周辺領域資料の整備を図る。毎年度，学群等ごとに追加整備を重ねているが，航空・マネジメント学群では，法学系，経済・経営系，工学系分野を中心に，航空輸送産業における様々な分野を網羅するように整備する。

選定・収集にあたっては，学群の教員や全学図書委員会を通じて意向を反映し，教育・研究に資する図書等の収集を行う。また購入希望制度を通じて学生が必要とする資料を受入れることもできる。図書のほか必要な遂次刊行物，電子書籍，視聴覚資料(DVD 等)の収集も図る。

デジタルコンテンツについては「日経テレコン 21 (日本経済新聞記事検索)」，「ヨミダス歴史館 (読売新聞記事検索)」，「聞蔵Ⅱ ビジュアル (朝日新聞記事検索)」，「毎索 (毎日新聞記事検索)」，「Japan Knowledge」，「日経 BP 記事検索サービス」，「東洋経済デジタルコンテンツライブラリー」，「ProQuest Central」，「Springer LINK」等，また電子書籍約 1,500 タイトルを契約・提供している。これらは法学系，経済・経営系，工学系分野を含む専門

雑誌，学会誌，各種事典・辞書・用語集，電子ジャーナル，新聞記事検索データベース，電子書籍等から構成され，すべてオンラインで検索・閲覧が可能であり，このうちの大半が学外アクセス可能となっており，学群の教育・研究を十分に支援しうるものである。学術雑誌・紀要についても約 4,800 タイトルを所蔵しており，本学群の教育に必須となる基本的なものは既に整備されている。

図書館の蔵書数は図書（和書・洋書・中国書等）約 57 万冊，国内外の雑誌約 4,800 タイトル，DVD等の視聴覚資料約 1 万 7,000 点であり，それぞれが主題別に配架されている。三到図書館（町田キャンパス）には図書資料のほか，雑誌（未製本雑誌，学術製本雑誌等），新聞，桜美林大学および大学院研究紀要，DVD，マイクロフィルム等の視聴覚資料を揃えて，学生・教職員等の利用に供している。学術情報をオンラインで提供するためのオンラインデータベース（和洋学術論文，新聞記事検索等），電子ジャーナル，電子書籍も充実しており，国内・国外のオンラインデータベース，電子ジャーナル，新聞記事検索データベースを契約・提供，電子書籍は約 1,500 タイトルを提供している。これらの電子リソースは学内 LAN 環境が整備されている四谷キャンパス（千駄ヶ谷），新宿キャンパス，多摩アカデミーヒルズの図書室，ラーニングコモンズ，教室，研究室等からも，ネットワークを経由して随時利用可能となっている。また多くの電子リソースは学外リモートアクセスにより，学外（自宅等）からも利用することができる。特に現在の学生はほとんどがスマートフォンを所持しており，図書館に来られない状況でもネットワーク経由で多くの学術情報にアクセスすることが可能となっている。

電子情報については，教員及び図書館メディアセンター職員で構成されている「オンラインデータベース検討委員会」を組織し，教育・研究に必要な電子情報整備について検討している。

町田キャンパスの三到図書館は 6 階構造で，閲覧室を 3 フロアに分けて 3 室設置しており，うち 3 階にはラーニングコモンズを設置し，学生のグループ学習，プレゼンテーション等に活用している。図書資料を検索する O P A C（オンライン蔵書目録）や各種データベース，電子ジャーナル，電子書籍の閲覧が可能な各種データベースへは，学内 LAN を通じて図書館以外の学内各所，他キャンパスからもアクセスが可能となっている。学内各所の端末はもとよりスマートフォン等からもアクセスが可能であり，町田キャンパス，四谷キャンパス（千駄ヶ谷），新宿キャンパス，多摩アカデミーヒルズ等から必要な情報を随時入手することができる。四谷キャンパス（千駄ヶ谷），新宿キャンパス，多摩アカデミーヒルズ等キャンパスにおいて，新入学生に平易なマニュアルを配布するとともに，年間を通して図書館司書の資格を有する職員等を中心に少人数制のガイダンスを実施する等，幅広い学問分野の資料を検索する能力を身に付けさせている。利用者の求めに応じ，キャンパス間での図書等のデリバリーサービスを実施しており，必要な資料は数日で利用者のもとに届けられる。また他大学図書館との相互協力については，紹介状発行，現物貸借，文献複写等を行っており，学生の利用に供している。

8 入学者選抜の概要

(1) 学生受入れの方針（アドミッションポリシー）

本学群では、学生受入れの方針（アドミッションポリシー）を次のように定めている。

○本学群は、「航空機の操縦」、「航空管制」、「航空機の整備管理」、「空港の運営」等、航空の各分野で活躍できるプロフェッショナルを育成することを目的としています。

これらの分野で活躍するためには、航空工学、種々の法規程類を理解し、かつ高い語学運用能力を兼ね備える必要があります。さらに、経済、経営にも関心を持ち幅広く横断的な知識と高度な専門知識と技量を習得し、豊かなマネジメント能力が求められます。航空業界ひいてはグローバル社会に貢献できる人材を育成していきます。

【求める学生像】

本学群では、この教育の考えに共感し、学群での学修や経験を通して、成長を望む人たちを求めます。

また、ここでの学びをはじめようとする人たちには、以下の素養を身につけておくことを求め、各選抜において、その資質をはかります。

- 1) 高等学校までに身につけておくべき基礎学力を有する者（特に、外国語運用能力と数理科学に関する基礎的な知識・技能）
- 2) 自ら進んで学ぶ強い意欲と自律心を有する者
- 3) グローバルな社会の出来事、航空業界、国や地域、関連する産業界等の取り組みに強い関心を有する者
- 4) 社会と積極的に関わりを持ち、様々な課題に対して挑戦する意欲を有する者
- 5) 建学の理念を理解し、他者に奉仕し、ともに向上する意欲を有する者

(2) 選抜方法

上記「(1) 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）」に基づき、AO入学者選抜、指定校制推薦入学者選抜、一般入学者選抜、大学入試センター試験利用入学者選抜を実施する。

いずれの選抜においても、本学が定める英語外部検定試験において一定以上の資格（スコア）を有していることを出願条件に課すこととしている。さらに、フライト・オペレーションコースにおいて操縦士資格の取得を目的とする者については、航空身体検査・飛行適性検査等も課す。

①A O入学者選抜（募集人員：50人）

調査書や自己申告書，志願者評価書等の書類審査及び面接等を通して，適性或学修に対する意欲，志望動機の強さ，目的意識等を審査し，アドミッションポリシーに基づき，学力の三要素（知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・多様性・協働性）を踏まえた総合的な評価を行う。

②指定校制推薦入学者選抜（募集人員：20人）

高等学校在学中の学習成績，課外活動，社会活動等，学力試験では評価しがたい資質・能力を，調査書等で判断するとともに，面接によって志望動機の強さや学群への適性及び課題図書理解度により判定する。推薦を受ける高校は特定し，高等学校長の推薦に基づき，高等学校調査書及び面接によって総合的な評価を行う。

③一般入学者選抜（募集人員：40人）

3科目型（英語，国語（古典除く），数学等）等の学力試験を実施し，合格者を選抜する。

④大学入試センター試験利用入学者選抜（募集人員：30人）

大学入試センター試験の成績（英語，数学，選択（（国語（古典除く），地理歴史・公民，理科））を基に合格者を選抜する。

（3）選抜体制

入学者受入方針，入試方法，入試期日，入試出題科目等は，担当副学長及び各学群長等で構成される「入学者選抜代表者会議」の議を経て，学長が決定する（資料14）。

また，本学では事務組織として「入学部」を設置しており，決定事項を踏まえて，入学者選抜実施業務を適切に遂行している。

本学群におけるA O入学者選抜，指定校制推薦入学者選抜の書類審査及び面接は，本学群教員や関係する職員で実施する。

（4）科目等履修生・聴講生制度

本学では，生涯学習の観点や大学の開放，社会への貢献等を目的として，科目等履修生制度及び聴講生制度（資料15）を設けている。本学群の学生の学修に支障のない若干名の範囲での受入れを予定している。但し，一部の資格取得等を目的とした専門応用科目等の授業科目では，この対象とはしない。なお，科目等履修生として履修することができる単位数は，1学期あたり16単位以内とする。

9 取得可能な資格

(1) 取得可能な資格と計画

本学群に置く4つの各コース(「フライト・オペレーションコース」「航空管制コース」「整備管理コース」「空港マネジメントコース」)において取得可能な資格は、次のとおりである。なお、いずれの資格についても、取得することが卒業のための要件ではない。

①フライト・オペレーションコース

資格の種別	資格名称
国家資格(総務省)	○航空無線通信士
国家資格(米国連邦航空局)	○Private Pilot(自家用操縦士) ○Commercial Pilot: Airplane, Single and Multi-Engine Land (事業用操縦士: 飛行機, 陸上単発機・陸上多発機) ○Instrument Rating(計器飛行証明)
国家資格(国土交通省)	○事業用操縦士技能証明: 飛行機, 陸上単発機・陸上多発機 ○計器飛行証明

航空従事者技能証明の各資格取得を目的として、「専門応用科目」にある「フライト・オペレーション科目群」の講義科目の一部及び操縦実技に関する科目は、米国・アリゾナ州にある「CAE Oxford Aviation Academy Phoenix(以下「CAE」という。)」に本学フライト・トレーニング・センターを置いて行う。

CAEは充実した操縦士養成コースを有する航空プロフェッショナルになるための必要十分な教育機関である。また、現地での協力を得て操縦士としての資格を取得するだけでなく、航空機の安全運航に立脚したエアマンシップとマネジメント能力を有する人材を養成するのに適した環境であること等を、総合的かつ実績的に判断している。なお、CAEと本学間で協定を締結している。

CAEとの連携体制については、本学の専任教員や職員が年間を通じて常に連絡を取り、受入体制、学修の質、実施内容、危機管理体制等を確認する。特に訓練開始以降はより綿密に連絡を取り合い、教育性や安全性の再確認を十分に行う。また、本学から職員及び航空従事者技能証明を持つ教員が駐在し、諸手続きをはじめ、日常生活、学習内容についての相談を受ける等、学生支援体制を整える。この他、必要に応じた補償・保険体制を整備し、不測の事態に対応できる体制を整える。

基本計画としては、第3セメスター終了までに総務省「航空無線通信士」の資格を取得し、かつ国土交通省「事業用操縦士」、「計器飛行証明」の学科試験に合格している者が渡米する。CAEで第4セメスターから第6セメスターまで学修し、米国連邦航空局「Private

Pilot], 「Commercial Pilot : Single and Multi-Engine Land], 「Instrument Rating」の資格取得及び国土交通省「事業用操縦士技能証明」, 「計器飛行証明」の合格を目指す。

②航空管制コース

国家資格（総務省）	・ 航空無線通信士
国家資格（国土交通省）	・ 国家公務員航空管制官

「航空無線通信士」は受験に必要な授業は1年次終了までに履修したのち、その修得した知識を基に3年次終了までの取得を促す。

「航空管制官採用試験」については、3年次までの学修を基盤として、4年次の6月頃に行われる「航空管制官採用試験」を受験し、合格を目指す。

③整備管理コース

国家資格（総務省）	・ 航空無線通信士
原子力安全技術センター	・ 第二種放射線取扱主任者

「航空無線通信士」は受験に必要な授業は1年次終了までに履修したのち、その修得した知識を基に3年次終了までの取得を促す。

「第二種放射線取扱主任者」は、セメスター間の休暇期間中に実施する特別講習を受講し、卒業までに資格取得を目指す。

④空港マネジメントコース

国家資格（総務省）	・ 航空無線通信士
-----------	-----------

「航空無線通信士」は受験に必要な授業は1年次終了までに履修したのち、その修得した知識を基に3年次終了までの取得を促す。

10 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の 具体的計画

（1）企業実習（インターンシップ）

本学群において行う予定としているインターンシップは、教育活動の一環として、航空業界を中心とした企業・団体等において、その指導の下に学外における体験活動を行い、その経験を就職希望企業等の選択や仕事等への理解を深める一助として行う。

学内での事前学習ではインターンシップの意義と目的を理解し、当該企業や団体等に関する予備知識やビジネスマナー等について学修する。研修後は研修報告書を作成し、報告会を実施する。

本学では、航空関連企業における平成30年度現在のインターンシップ先として、既に12法人・団体に71人の学生をインターンシップとして派遣（資料16）している。

本学群で展開するインターンシップにおいては、従前より研修実績を有する航空に関連のある企業等へのアクションをはじめ、新たな企業等を開拓していき、各企業等に1人から2人程度の学生を派遣することができるよう構築する。実施期間は概ね数日間から2週間程度の範囲で検討しているが、内容により1か月超のインターンシップの構築も視野に入れている。

（2）海外留学

本学群では、航空管制コース、整備管理コース、空港マネジメントコースを専ら学修する学生に対し、2年次後期に、全員が1学期間の海外留学をすることを必須とする。フライト・オペレーションコース（パイロット養成）で操縦士の資格取得を目的として航空機の操縦に関して専ら学修する学生についてはこの海外留学は対象外としている。これらの学生は2年次後期（第4セメスター）から3年次後期（第6セメスター）までの3学期間、米国・アリゾナ州にある海外施設で学修することとなっている。

①これまでの国際交流の実績

本学は、昭和56年度より派遣留学プログラムを組織的に運営している。以来、各学群のカリキュラムと連動した短期、中期、長期のプログラムを充実させ、留学生の受入れ、日本人学生の派遣を柱として国際交流を積極的に進めている。平成26年から平成30年の直近5年間では派遣者総数が681人から839人へと23.2%増加している。一方、受け入れでは、平成30年5月1日現在で28か国から735人の留学生をキャンパスに迎えている。正規課程の留学生がアジア国籍に集中しているのに対し、交換留学では欧米からの学生も多く迎え入れることで、国籍が多様になるよう配慮した交流に努めている。

本学は高等教育における国際的な質的保証も重視している。国内外の教育イニシアチブに積極的に参加をしている。世界大学総長協会（IAUP）、国連「アカデミック・インパクト

ト (UNAI)」といった国際的な協会への加盟, JAFSAを通して北米地域のNAFSA, 欧州のEAI E, アジア太平洋地域のAPAI Eといった国際舞台でのパートナーシップ構築を推進している。

また, 本学には国際交流や留学のサポート, 各種情報収集等さまざまな活動を行うために, 海外に複数の拠点 (中国: 北京事務所, 米国: 桜美林学園アメリカ財団 (OGFA), 蒙国: ウランバートル事務所, 等) を置いている。

②実習計画と単位認定

本学が実施する留学プログラムは須らく単位認定の対象であり, これは本学の建学の精神である「キリスト教精神に基づく国際的人材の育成」を具体化するためのカリキュラムに基づいて留学プログラムがデザインされている結果である。よって, 本学群における留学プログラムも, 建学の精神, 3つの方針と整合性を保つものである。具体的には, フライト・オペレーションコースで専ら学修する学生を除く, 航空管制コース, 整備管理コース, 空港マネジメントコースで専ら学修する全て学生が, 2年次後期に海外留学を必須としている。この留学においては, 航空業界において求められる「英語」に関する能力の向上のほか, 各専門分野での知識と経験を獲得させることを目的としている。

留学の実施地は, 航空産業が集積する米国・ワシントン州シアトル周辺 (シアトル, エバレット, レントン) で行うこととしている。ボーイング社を頂点とする航空に関わる周辺産業が集積しており, 日本からも関連企業が多く進出している地域でもある。航空産業を総合的に学修するには好適地と考えている。

本学群では, 教育上の目的である「高度な専門性と卓越した英語力を備えた航空の各分野で活躍できるジェネラリストの養成を目的として, 教養豊かな専門的職業人の養成に係る教育等を行う」ことを, 達成するための柱の一つとしている。学生は入学から留学に至るまでの3セメスター間において, 英語を集中的に学修し, また自らが学び得たい学問分野についての学修を重ね, 修得してきている。これを踏まえて派遣留学先でさらなる研鑽を積むこととなる。一つの海外協定校につき各コース30人又は40人のユニットとなっており, その人数で派遣するとともに, 担当教員が同行するところに大きな特徴がある。

留学中の授業については, 学生の語学レベルに合わせて履修するコースを分割する。一定の語学レベルに達し, かつ必要なGPAを満たしている者については派遣校における正規課程の授業を履修して語学力を高める。その他の学生については, 語学コースでの学修を行い, 実生活においても語学を使用し続けることで, 言語運用能力のさらなる向上を図る。

航空の各分野の専門的な学修の導入という位置づけとして, ボーイング社が運営するThe Museum of Flightにおける学修を行う。当該博物館は米国西海岸最大の航空博物館であり, 大統領専用機初号機, B747試作機, B787ドリームライナー試験機, コンコルドといった各時代のターニングポイントとなる各機の歴史的展示, 航空・宇宙に関する知識を

学修することができる施設である。米国及び世界の航空産業の全体像を包括できるこの施設はコースを問わず有効であり、全コースのプログラムの共通学習として組み込んでいる。

留学プログラムにはフィールドワークも行い、シアトル市内又は近郊の地元学校及び団体を訪問する。無論、単なる訪問にとどまるわけではない。地域奉仕活動（コミュニティアウトリーチ）のようなプログラムも含んで行う。これは、既設のリベラルアーツ学群やビジネスマネジメント学群、グローバル・コミュニケーション学群における中期型の留学プログラム（グローバルアウトリーチプログラム（GOプログラム））で既に実践しており、環境保護、日本語指導、日本文化紹介、福祉施設等におけるお年寄りや児童等との交流等が活動の一例として挙げられる。一見すると本学群の「航空」とは何ら関係の無いことではあるが、本学群でもこういった奉仕活動を取り入れて行う理由は、海外における多様な奉仕活動の在り方を学ぶのみならず、多様な文化と習慣をもつ人々との関わり方を経験することによって、地域奉仕への新たな価値観を得ることを狙いとしている。また、このような奉仕活動を通して派遣先の現地で暮らす人々との交流の機会を提供することにより、一般的な語学留学では得ることのできない人的かつ文化的交流を促進することも意図している。そして何よりも、航空業界に身を置くことを目指す者にとって、航空とは正にグローバルそのものであり、世界中の人々が利用する移動手段であり、国や文化の違いによって物事の見方や考え方、捉え方の違いといった異文化を経験し、かつ自らの国の文化や歴史を知ることによって、世界の空で活躍しようとする者として必須となる知識とスキルを学修するものである。

③留学先及び実習先との連携について

フライト・オペレーションコースを除く3つのコースについては、受入れ基となる教育機関を選定し、その教育機関と連携して英語＋航空専門知識が学べるカリキュラムを開発する。

【航空管制コース】

米国・シアトルにあるグリーンリバーカレッジ（Green River College）を受け入れ機関とし、英語学習プログラムと専門教育プログラムをデザインする。シアトル地域には、地域のハブ空港となるタコマ国際空港（Seattle Tacoma Airport）をはじめとした大規模から小規模まで複数の空港が存在する。規模別、目的別に分類設置されたこれらの空港における見学及び研修を行う。併せて、Green River College に設置された航空管制シミュレーターを用いた学修も行い、知識を経験と融合させることを狙いとする。

【整備管理コース】

エバレットコミュニティカレッジ（Everett Community College）を受け入れ機関とし、一般英語コースのほか、米国の航空機製造拠点、整備拠点及びその他航空関連部品等のも

のづくり産業全般の見学等を行い、理解の促進を図ることを目的とする。Everett Community College には Aviation Maintenance Management Course が 2020 年から開設される予定であり、当該コースにおいて学修する学生にとっても最適な学修環境であると考えられる。また、Everett 及び Renton 地区にあるボーイング社において、B737、B787 旅客機の実際の製造現場の実際の見学をはじめ、製造及び機体整備、部品管理等、完成に至るまでの過程に関するレクチャーを受ける。この他、パナソニック、三菱重工、東レコンポジットマテリアルズアメリカ等、日系の航空関連企業への訪問も計画している。

【空港マネジメントコース】

ノースウエスト大学 (Northwest University) を受け入れ先とし、ハイレベルな英語学修を行う。また、シアトル地域には、ハブ空港であるタコマ国際空港 (Seattle Tacoma Airport)、中規模のペインフィールド空港 (Paine Field Airport)、地域住民が水上飛行機で利用する Kenmore Air の水上飛行機用空港等、多種多様な空港が散在している。これらシアトル地域に存在する多様な空港施設において研修を行うことで、規模の違いによって各空港がどのような役割を担い、運営されているのかを学修する。また、空港だけに留まらず、シアトル地域の港湾施設を監督する Port of Seattle も訪問し、担当官よりレクチャーを受けることで、交通インフラが社会の中で果たす役割、地域経済に与えている影響等についても理解を深める。

④事前・事後における指導

本学の留学派遣プログラム参加者には、すべて事前学習、事後学習への参加を義務付けており、単位認定の際に考慮する要素として組み込んでいる。事前学習・事後学習の取り組みが著しく悪い場合には留学の認定単位を減ずる、あるいは取り消す等の処置を講じている。

1 学期間以上のプログラムでは 10 回から 13 回程度の事前学習と 1 回の事後学習があり、事前学習は教員が担当するアカデミックな内容と、国際センターが担当する旅行手配、ビザ手配、現地での生活に関するオリエンテーションに分かれている。この分担体制により、留学先での学習と日本で受講する通常授業の連結を意味のあるものとし、留学が 4 年間のカリキュラムの一部としてきちんと機能するよう質保証を行っている。

さらに国際センターが担当する部分では、留学先大学の申請書式の記入方法指導に始まり、ビザの手配、宿舍の手配、航空券の手配、現地で病気にかかった際の対応、その他危機管理意識の醸成といったことを目的としてオリエンテーションを提供し、安全な留学に対して最大限の配慮を行っている。

これらの学修の傍らで学生が取り組むのは、学生同士による協同学習と協同生活である。各ユニットは一つのチームとして活動する。授業のグループワーク、自学自習活動、住み

やすい環境作り及びその他アクティビティ運営等にも取り組む。快適な学習環境や生活環境は与えてもらうのではなく、学生自らが企画・立案し、自らが積極的に人的交流を行い、またお互いの意見や知識を出し合い、時には教員に掛け合う等して作り上げていく。このようにお互いを高め合う環境の中で生活することで、協調性を育むとともに、個性を活かしたリーダーシップの在り方を考えることも促す。なお、同行する担当教員は、授業及び生活の場面における両面で学生と意思疎通を図り、学生の自主性を重んじつつ、時にはチームに対し課題を課し、ある時はアドバイジングやフィードバック等を行い、学生のさらなる能動的学習をも促していく。

本学群の留学プログラムでは、これまでとは異なった視点で異文化への関心を高め、そして自国や自分自身への一層の理解を深めることにある。第二の目的として、主体性、責任感、協調性、リーダーシップといった精神的な成長を促すことにある。加えて、本学の建学の精神に寄り添い、奉仕活動やチームでの協働活動を通して他者を理解し思いやる心、すなわち「隣人愛」の精神を育むことが第三の目的である。なお、本プログラムを修了した後に得られる達成感から、次の目標へ向かって挑戦する姿勢を養うことも狙いとしている。これら本プログラムの目的に記述する知的及び精神的成長は、以後の学修及び社会人生活の礎を築くものと理解している。

11 管理運営

(1) 大学運営会議

本学の運営に関する重要事項については、「大学運営会議」（以下「本会議」という。）を置き、本学学則第 13 条から第 19 条までにおいて規定し、その位置づけ、役割等を明確にしている。原則として毎月 1 回、学長が招集し、その議長となって開催している。

構成員は、学長、学園長、副学長、学群長、大学院部長、学群以外の教育組織の中から学長が指名した者、その他教職員の中から学長が指名した者をもって組織している。これに加えて、議長である学長が必要と認めるときは、関係する教職員及び学外有識者等に評議会への出席を求め、意見を聞くことができるよう整備している。

本会議において審議する事項は次のとおりである。

- ① 将来計画に関する事項
- ② 学則その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ③ 教育及び研究に係る予算に関する事項
- ④ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ⑤ 学群、学類、研究科、研究科の専攻その他の重要な組織の設置又は改廃及び学生の定員に関する事項
- ⑥ 教員人事の方針に関する事項
- ⑦ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑧ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑨ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑩ その他本学の運営に関する重要事項

(2) 教授会

「航空・マネジメント学群教授会」を設置し、原則として毎月 1 回、定例会議を開催する。

本学群教授会は、専任の教授をもって組織することとしているが、専任の准教授その他の専任の教員を加えることができるようになっており、次に掲げる事項について学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとするとしている。

- ① 学生の入学、卒業
- ② 学位の授与
- ③ 学生の入学、卒業及び学位の授与のほか、教育課程の編成等教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

④学長及び学群長等（以下「学長等」という。）がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる

（３）学系会議

本学では学群制を採用し、教育組織（学群）に対応する形で研究組織（学系）を置いている。研究組織である学系には、本学の各学群に対応する形で、リベラルアーツ学群に人文学系、社会学系、自然学系を、芸術文化学群にビジュアルアーツ学系、パフォーマンスアート学系を、ビジネスマネジメント学群に経営学系、産業経済学系を、健康福祉学群に健康・スポーツ学系、福祉・教育学系を、グローバル・コミュニケーション学群に外国語学系、国際学系を、また大学院にグローバル・コミュニケーション学系、人間総合学系、ビジネス・マネジメント学系をそれぞれ置いて運用している。

学群に対応した学系には「学群長補佐（学系担当）」（以下「学系担当補佐」という。）を置き、当該学群の専任教員の中から学群長が推薦し、学長が委嘱することとなっている。また、学群内の学系全体では「学系会議」を置き、原則として毎月1回、定例会議を開催している。構成員は学系担当補佐及び学系の専任教員により構成している。

学系会議では、教員の教育研究業績の審査等研究に関する重要な事項で、学系会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに対し、意見を述べるものとするに加え、学長等がつかさどる研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができるようになっている。

これらのほか、本学群に係る事務については、教務等に関する事務を所管する部署に事務職員を適切に配置することで、本学群の管理運営を円滑かつ効率的に遂行する。

12 自己点検・評価

大学は、学校教育法第 109 条第 1 項に規定されているように、「教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自己点検・評価を行い公表する義務」を有している。当該法令を踏まえ、本学では、本学学則第 2 条第 1 項において「教育研究活動の状況を点検し評価を行い，その結果を公表する」と規定している。

自己点検・評価を行うにあたり，平成 6 年度に「桜美林大学自己点検・評価委員会規程」を制定している。その後，教育研究のさらなる改善・充実のため，平成 13 年度に「桜美林大学自己点検・評価委員会」を発足した。発足以降，定期的に自己点検・評価の実施及び大学機関別認証評価を受審し，適合との判定を受けてきた。これらの流れを受け，平成 19 年度以降は毎年自己点検・評価をしている。

平成 24 年度には第二サイクルとなる大学機関別認証評価を受審した。公益財団法人日本高等教育評価機構へ申請し，同機構より「大学評価基準に適合している」との判定を受けた。

平成 28 年度には，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別選択評価「選択評価事項 C：教育の国際化の状況」を受審した。自己評価書を同機構に提出後，書面調査及び訪問調査を経て，極めて高い評価を得ることができた。具体は次のとおりである。「目的の達成状況が極めて良好である」の評価を得るとともに，『国際的な教育環境の構築』については一般的な水準から卓越している，『外国人学生の受入』については一般的な水準から卓越している，また，『国内学生の海外派遣』については一般的な水準から卓越している」。

令和元年度には第三サイクルとなる大学機関別認証評価を，公益財団法人日本高等教育評価機構において受審する。

また，本学学則第 11 条第 3 項において「学群長等は，学長に対し，年度報告を書面によって提出しなければならない。」と規定している。これを受けて，学群長等に対して年間の教育研究の諸活動の実績及び点検・評価，将来に向けた発展方策等を「年度報告書」と称する自己点検・評価の依頼及び検証等を行っている。これらを自己点検・評価委員会において取りまとめたのち，学長に対し報告している。

自己点検・評価及び認証評価結果，年度報告書は本学ウェブサイトにも掲載しており，広く社会へ公表するとともに学内での共有化に努めている。今後も自己点検・評価委員会等において課題を認識・共有し，改善・伸長方策を実行する。

13 情報の公表

本学では、社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い大学運営と教育権空事業を実現し、その質を向上させるため、適切な情報を本学ウェブサイトに掲載し、受験生や在學生、保護者等を含め広く社会へ公開することに努めている。

その具体として、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている教育情報の全項目を含め、教育研究活動等の情報を本学ウェブサイトの各ページに掲載するとともに、「情報公開」ページからも一元的にアクセスできるようにしている。

https://www.obirin.ac.jp/about/information_disclosure/

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

大学の教育研究上の目的を本学学則第 1 条に、学群及び学類ごとの人材養成に関する目的等を同第 3 条の 2 に規定し、本学ウェブサイトに掲載している。また、同様の内容を入學時に全學生に配布する履修要項である『履修ガイド』に掲載している。

https://www.obirin.ac.jp/about/information_disclosure/education_research.html#anc_01

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

教育研究上の基本組織を「教育・研究・事務組織図」として本学ウェブサイトに掲載している。また、各学群・学類の特色や学びについて、同ウェブサイト及び毎年度作成して受験生等に配付等している『大学案内』にも掲載している。

<https://www.obirin.jp/disclosure/mb9v5b0000000060-att/soshiki2018.pdf>

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績についての情報を本学ウェブサイトに掲載している。

教員組織、教員の数については、大学全体の専任教員数、非常勤教員数を掲載するとともに、教員組織別の専任教員数を男女別、職位別で掲載している。さらに、専任教員の年齢構成、専任教員一人あたりの學生数を掲載している。

教員数

<https://www.obirin.jp/disclosure/teacher.html>

教員組織

<https://www.obirin.jp/disclosure/mb9v5b0000000060-att/soshiki2018.pdf>

各教員が保有する学位及び業績

<https://gproweb1.obirin.ac.jp/obuhp/KgApp>

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者に関する受入れ方針（アドミッションポリシー）を大学全体及び学群・学類ごとに定め、学生募集要項に掲載するとともに、同内容を本学ウェブサイトに掲載している。

学生データとして、次の情報を本学ウェブサイトに掲載している。①収容定員と在籍者数、収容定員充足率（毎年5月1日時点）、②入学定員と入学者数、推移（過去3か年）、③卒業者数と修了者数（過去3か年）、④就職・進路状況（毎年5月1日時点）と主な就職先。

アドミッションポリシー

https://www.obirin.ac.jp/about/information_disclosure/

学生データ

https://www.obirin.ac.jp/about/information_disclosure/

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

授業科目及び授業の方法を入学時に全学生に配付する履修要綱である『履修ガイド』に掲載するとともに、同内容をPDFファイル形式で本学ウェブサイトに掲載している。また、各授業科目の内容及び年間の授業の計画をシラバスとして本学ウェブサイトに掲載し、授業科目名や教員名で検索することを可能としている。

授業科目及び授業の方法（PDFファイル形式『履修ガイド』に記載）

https://www.obirin.ac.jp/campus_life/registration_guide.html

シラバス

<https://www.obirin.ac.jp/syllabus/>

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

成績評価基準及び卒業要件を入学時に全学生に配付する履修要項である『履修ガイド』に掲載するとともに、同内容をPDFファイル形式で本学ウェブサイトに掲載している。また、授業科目ごとの成績評価基準をシラバスに記載し、本学ウェブサイトに掲載している。

さらに、大学全体及び学群・学類ごとのディプロマポリシーを定め、同『履修ガイド』及び本学ウェブサイトに掲載している。

成績評価基準及び卒業要件（PDFファイル形式『履修ガイド』に記載）

https://www.obirin.ac.jp/campus_life/registration_guide.html

シラバス

<https://www.obirin.ac.jp/syllabus/>

ディプロマポリシー

https://www.obirin.ac.jp/about/information_disclosure/

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

各キャンパスの概要及びキャンパスマップ、アクセスガイドを本学ウェブサイトに掲載している。

アクセスガイド及びキャンパスマップ

<https://www.obirin.ac.jp/access/>

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料、入学料その他の大学が徴収する費用を「桜美林大学学納金一覧表」として本学ウェブサイトに掲載するとともに、奨学金支援制度についても掲載している。

学納金

https://www.obirin.ac.jp/campus_life/tuition.html

奨学金支援制度

https://www.obirin.ac.jp/campus_life/scholarship.html

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生サポートとして、次の情報を本学ウェブサイトに掲載している。①学習支援、②就職支援、③留学支援、④心と身体のサポート、⑤障害者への支援、⑥学生寮の紹介。

https://www.obirin.ac.jp/about/information_disclosure/menu.html

(10) その他

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報をカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに盛り込み、大学全体、学群・学類ごとに、本学ウェブサイトに掲載している。

また、本学学則、認可及び届出等書類、自己点検・評価報告書、大学機関別認証評価、大学機関別選択評価の結果等を本学ウェブサイトに掲載している。

https://www.obirin.ac.jp/about/information_disclosure/

本学群においても、教育研究活動や学生の修学状況等の様々な情報について、受験生や在学生、保護者を含め、社会一般に広く公開する。

14 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

本学では、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を支援・推進すること並びに本学の教育研究活動等の状況を明らかにして、広く国内外の理解と支持を得るための諸施策を支援・推進することを目的として、IR・アーカイブセンターを設置している。本センターの事業の一つとして「ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）及びスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）の企画・立案に関すること」があり、これは「学校法人桜美林学園事務分掌規程」第13条第1項第2号に規定し、その業務を明らかにしている。また、本センターではこれらの事業を円滑に遂行するため、センター内に「FD・SD部門」を置いている。当該部門は、①全学のFD・SDに関する企画・実施モニター、②FD・SD講演会・セミナーに関する企画・立案、③授業評価に関するアンケート等について取り扱っている。これらの役割に基づき、本センター主催のシンポジウム、公開研究会をそれぞれ年1回定期的に開催している。また、全学のFD実施状況についても本センターにおいて定期的に調査を行っており、『FD実施状況報告書』にまとめ、公表している。

本センターが行う全学的なFDのほか、各教育組織においても独自のFDを行っている。各教育組織では、年1回もしくは年2回定期的に開催しており、毎回独自のテーマを決めて実施し、新任教員に対する研修会等も開催している。開催の時期は教育組織により異なるが、教育組織の長が中心となり、内容により外部講師等を招く等してレクチャーを行っている。

航空・マネジメント学群においても、本学のこれまでの取組を活用しつつ、有機的なFDが実施できるよう計画している。なお、本学では専任教員はアドバイザーとして学生に指導する立場にある。これらアドバイザーには「アドバイザー指導の手引」を配付し、FD等において、アドバイザーの役割、オフィスアワーの設定、履修登録・単位修得状況の確認、学生指導に関する注意点等について周知し、指導方法の統一を図ることとしている。

(2) 学生による授業評価とフィードバック

平成16年度より学生による「授業評価アンケート」を全学的に実施しており、アンケート結果を授業改善に役立てている。質問項目は「授業の目標は明確に示されていたか」「説明がわかりやすかったか」「提示されたシラバスの内容にそった授業であったか」等があり、5段階評価により回答することとなっている。このほかに自由記述欄を設けている。

結果については、担当教員及び所属長が確認する。さらには毎学期、担当副学長によってすべての評価をレビューする。問題等が確認された場合は、各所属長を通して担当教員への指導を行い、改善を要求している。この一連のシステムの中で、授業内容方法とシラバスの整合性を保つ努力を行っている。

本学群においても、既設の学群に倣い、授業評価アンケートを有効に活用する。学群長がすべての授業科目について確認し、必要に応じて助言や指示を行える体制を整える。全授業科目のアンケートが担当教員、学群長の相互確認を行うことで、客観性と教育の質を担保する。

15 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組

キャリア教育支援は事務組織である「キャリア開発センター（以下「本センター」という。）」が担い、「全学キャリア開発委員会」を通じて教育組織と綿密な連携を取りつつ支援を行う。全学キャリア開発委員会は、各教育組織のキャリア開発委員、キャリア開発センター長、キャリア開発センター職員で構成し、全学的なキャリア支援に対しての協議及び情報の共有を行っている。

本学では、新入学生の大学における居場所作りにはじまり、有益な学生生活を過ごすためのモチベーションの喚起及び持続、課題解決能力の育成、将来への視野を獲得することまで一貫して扱っており、本学群でも同様に行う。

本学群では、職業と密接に関わりを持つ授業科目を多分に設置しており、航空業界に身を置いていた、また現在も一線級で活躍する実務家教員も多く配置している。こういった授業科目及び教員による教育組織と事務組織である本センターが、全学キャリア開発委員会等で共有していくことで本学群学生の卒業後のキャリアについて、両輪体制で支援していくことを可能としている。

正課としては、「SPI対策Ⅰ」及び「SPI対策Ⅱ」を配置し、授業名称のと通りの就職試験対策はもちろんのこと、就職活動を行う上で必要となる知識やマナーの修得をはじめ、日本の就職活動の概況、自己分析、業界研究、企業分析等の学修も行う。

(2) 教育課程外の取組

就職や進路支援を総合的に扱う事務組織である本センターにより、年間を通して各種進路ガイダンスやセミナー等を実施している。主に3年生が対象となるイベント「キャリアフェスタ」では、外国人留学生を対象とする「留学生就職支援セミナー」も開催（年2回）し、留学生の支援にあたっている。以下は、本センターにおいて実施している行事であり、本学群の学生にも各行事を通して同様に支援を行う。

①学内合同企業説明会

学内に企業の人事採用担当者を招き、各教室やブースに分かれて合同で企業説明会を実施する行事であり、企画によっては説明会の後にそのまま第1次選考も実施することがある。11月に実施する学内企業選考会がこれに該当する。年間4回実施し、合計約500社を招聘する。採用に直結する場合が多く、大学としても重視している。

②キャリアフェスタ

年間5回、時期に合わせたプログラムを組み合わせ、学生一人ひとりがそれぞれのキャリアについて考え、学ぶためのイベントである。全学年の参加が可能であるが、中心とな

るのは3年生及び大学院1年生である。なお、いずれの場合も土曜日に実施することで学生が参加しやすいよう配慮している。

③空港施設見学会

夏休みと春休みの年間4回、日本航空グループや全日空グループの協力を得て、羽田空港や成田空港の施設・設備を見学することで幅広い航空関連産業の業界研究の充実を図るためのプログラムである。また、羽田空港では管制塔の見学もおこない、管制官を志望する学生の支援も実施している。

④進路支援ガイダンス

4月と9月のオリエンテーション期間中に「3年生向け進路支援ガイダンス」を実施し、一律に把握しておくべき内容を本学群の特性に合わせてガイドする。また、1・2年生向けに学内での生活を充実させるためのヒントや就職活動の基礎的な知識を理解させ、キャリア観の早期醸成を図る。具体には、「キャリア支援ガイダンス」や小学校での授業サポート等を行うボランティアの説明会「教育ボランティアガイダンス」、インターンシップに参加する前に把握すべき知識及び手続方法等を理解する「インターンシップガイダンス」、特定の業界に就職するための説明会「公務員ガイダンス」「マスコミ就職ガイダンス」等を実施する。

(3) 適切な体制の整備

各学群のカリキュラム運営や進路に伴う支援組織として、「全学キャリア開発委員会」を置いている。全学キャリア開発委員会は、各教育組織のキャリア開発委員、キャリア開発センター長、キャリア開発センター職員で構成し、全学的なキャリア支援のための協議及び情報共有を図っている。教学系の「全学キャリア開発委員会」と事務系の「キャリア開発センター」との適切な連携によって進路に関する学生指導を行っていくことで、学生にとって納得感の高い進路選択の支援を可能としている。

また、学生の納得感の高い進路選択をより確実なものとするために、本センターでは、平成18年度より「キャリアアドバイザー制度」を導入している。これは、3年次後期から全学生に進路相談専門職員（キャリアアドバイザー）を配置し、個別の進路支援を実施するという制度である。

キャリアアドバイザーは学生の進路捕捉を行うとともに、学生自らが自立（律）的に納得感の高い進路選択をすることを目指し、個別に支援体制を図っている。また、学生との面談等の個別支援体制に関しては、業務品質の維持とさらなる向上のため、専門的研修を実施している。キャリアアドバイザー制度導入以降、本センター利用率及び進路捕捉率が飛躍的に向上した。

平成30年9月現在、12人のキャリアアドバイザーが常駐し、1人あたり学生約160人を

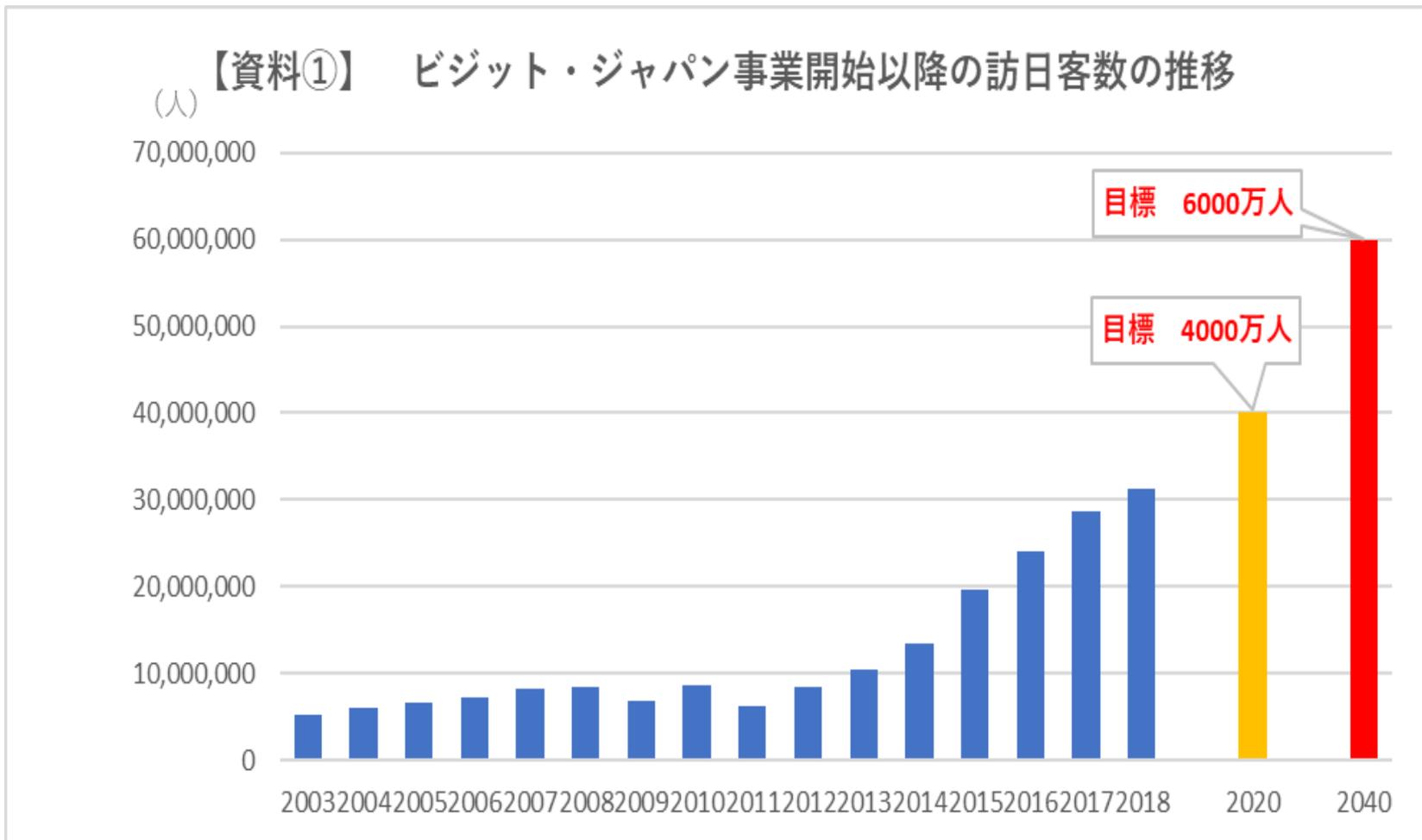
担当している。本学群の学生にも担当キャリアアドバイザーを配置し、本学群の特色である航空業界を中心とした学修と留学経験、語学等が学生本人の希望進路にどのように活かすことができるのかについて、また、外国人留学生の日本の社会や文化に関する理解についての指導も行う。本学群の学生が納得感の高い進路選択ができるよう、専門的研修においてさらなる研鑽を図る。

なお、本学のキャリアアドバイザー制度は、平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマB】学生支援推進プログラム」に「学生と企業の橋渡しプロジェクトアドバイザー制度の充実」として選定された。また、本事業の財政支援期間終了後の平成 24 年度には、「学生支援推進プログラム評価委員会」より選定件数 400 件中の上位 25 件にのみ与えられる、もっとも優れた「S」評価を受け、優秀校と判定された実績を併せ持つ制度でもある。

本学群は、従前よりビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類においてフライト・オペレーションコースを設置しており、すでにパイロット養成に係わって航空各社との関係性を構築している。今後は、パイロット関連部門のみならず、管理部門をはじめとする各部門との発展的な関係構築、航空に係わる国の関係機関及び関係団体、空港運営会社、航空関連企業等との関係の構築を図っていく。なお、本学群は「航空」に係る技術や技倆とビジネスやマネジメントに係る学修を中心に行う学群であり、航空業界のみならず、官民間問わず様々な業界、業種にも学生の進路が開けるよう、これまでに培ってきたキャリア支援に関するノウハウを本学群の学生にも提供し、全力でサポートしていく。

資料目次

資料番号	資料名
資料1	ビジット・ジャパン事業開始以降の訪日客数の推移
資料2	国内航空旅客数の推移
資料3	国際線航空旅客数の推移
資料4	世界の航空旅客予測
資料5	操縦士の年齢構成
資料6	我が国の操縦士の需要予測
資料7	国際的な整備士の需要見通し
資料8	整備管理スタッフの育成における課題
資料9	航空取扱機数（管制）の推移
資料10	航空交通流管理（ATFM）
資料11	航空管制延べ取扱機数と航空管制官等定員の推移
資料12	履修モデル
資料13	桜美林大学教員任用・昇任規程
資料14	桜美林大学入学者選抜運営規程
資料15	桜美林大学科目等履修生及び聴講生規程
資料16	平成30年度インターンシップ先企業及び派遣人数



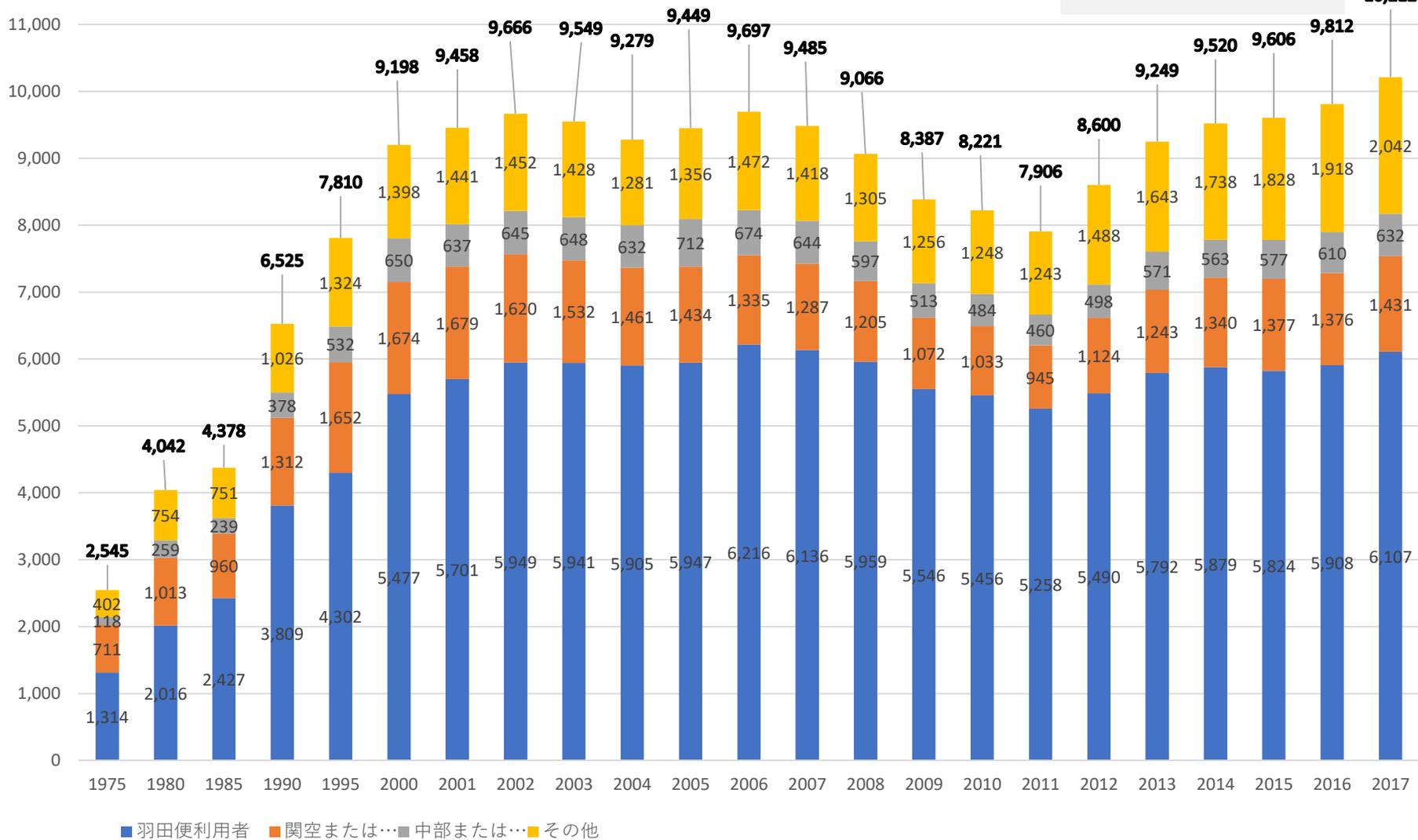
※2018年は推計値
※2030年、2040年は『明日を支える観光ビジョン』より

出典：日本政府観光局HP

【資料②】国内航空旅客数の推移

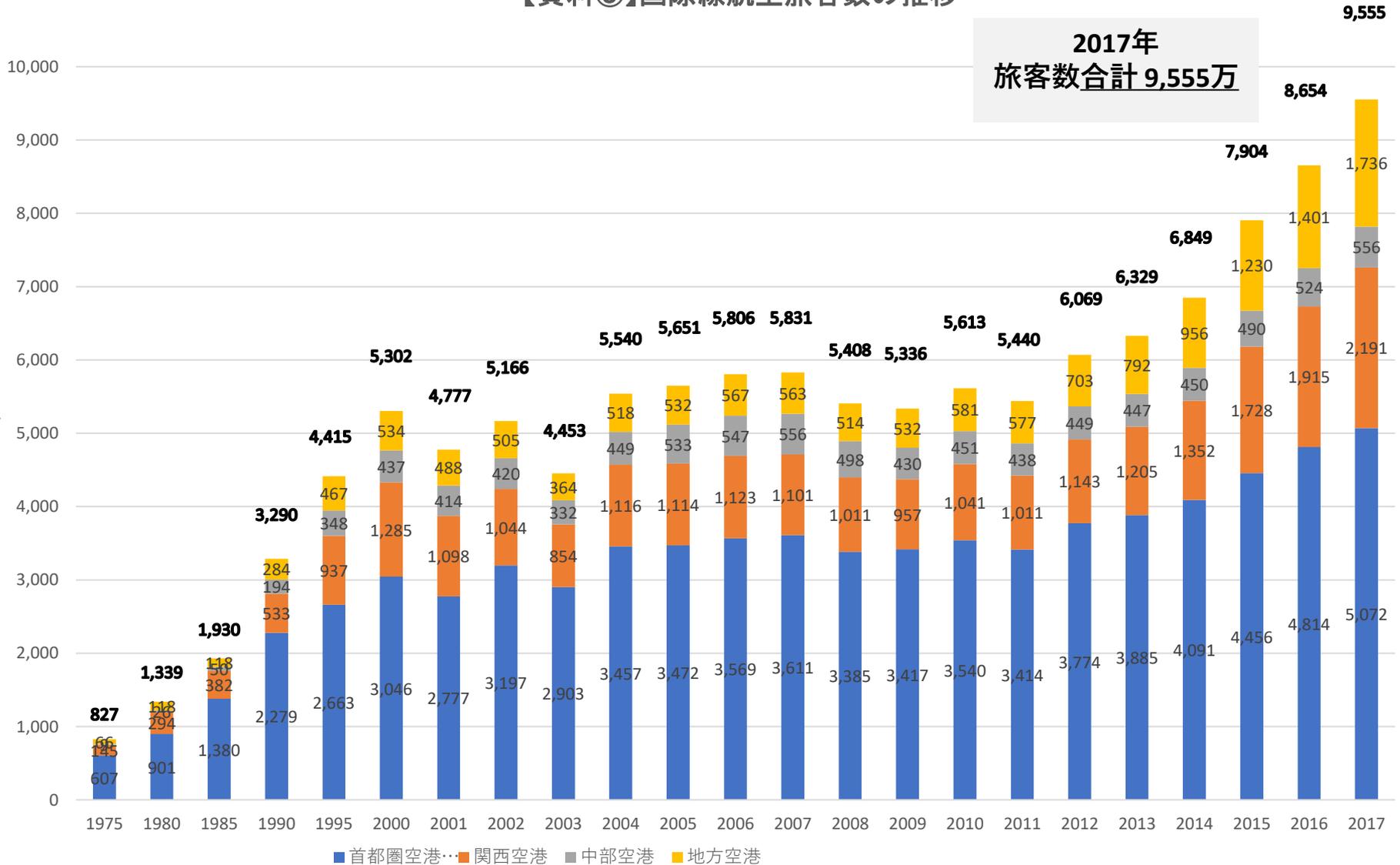
(万人)

2017年
旅客数合計 10,212万人



※航空輸送統計年報より航空局作成
出典：『最近の航空行政の方向について』（平成30年10月 航空局）
一般社団法人航空交通管制協会セミナー資料

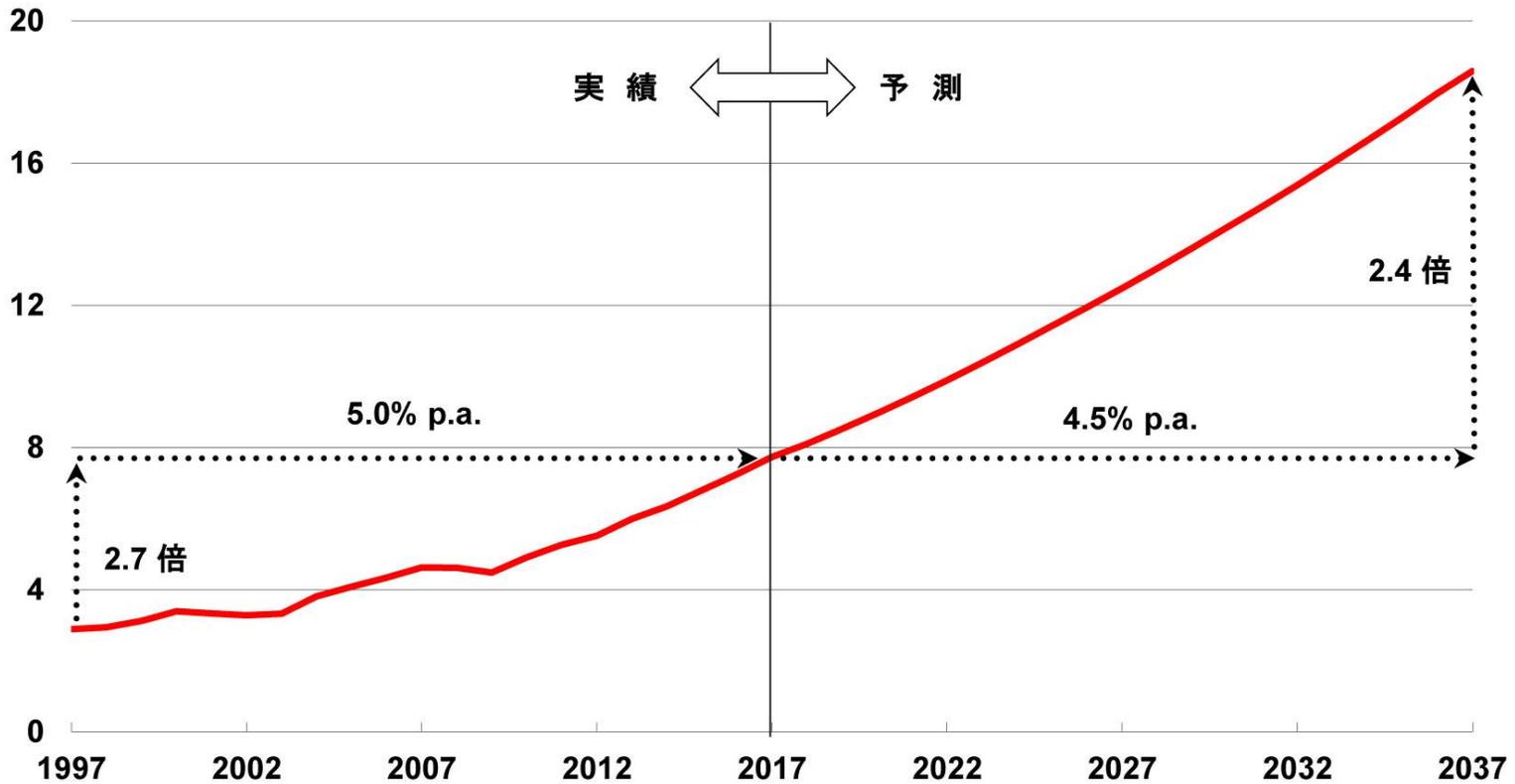
【資料③】国際線航空旅客数の推移



※航空輸送統計年報より航空局作成
 出典：『最近の航空行政の方向について』（平成30年10月 航空局）
 一般社団法人航空交通規制協会セミナー資料

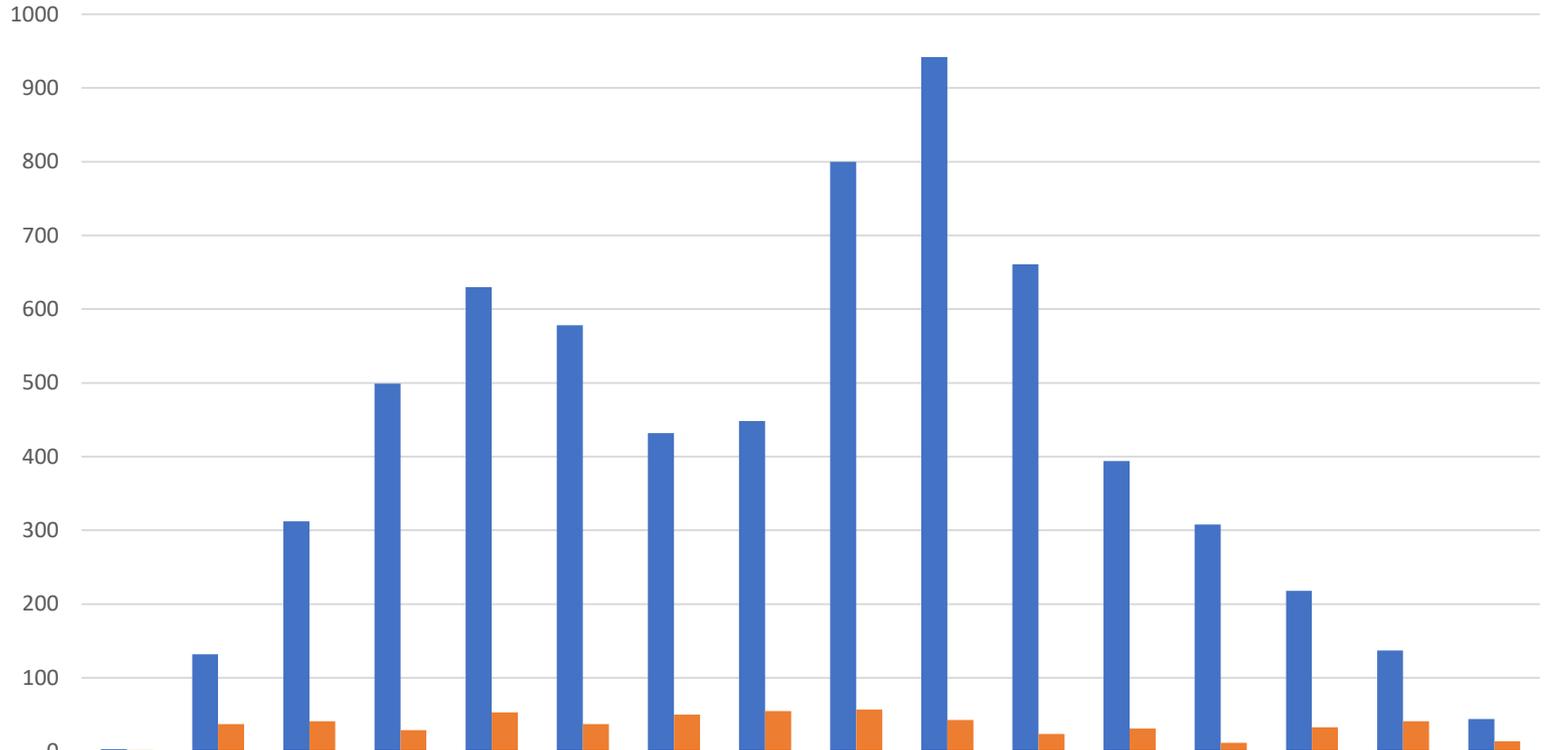
世界の航空旅客予測

航空旅客輸送量
(兆人キロメートル)



出典：『民間航空機に関する市場予測 2018—2037』
(日本航空機開発協会)

【資料⑤】操縦士の年齢構成



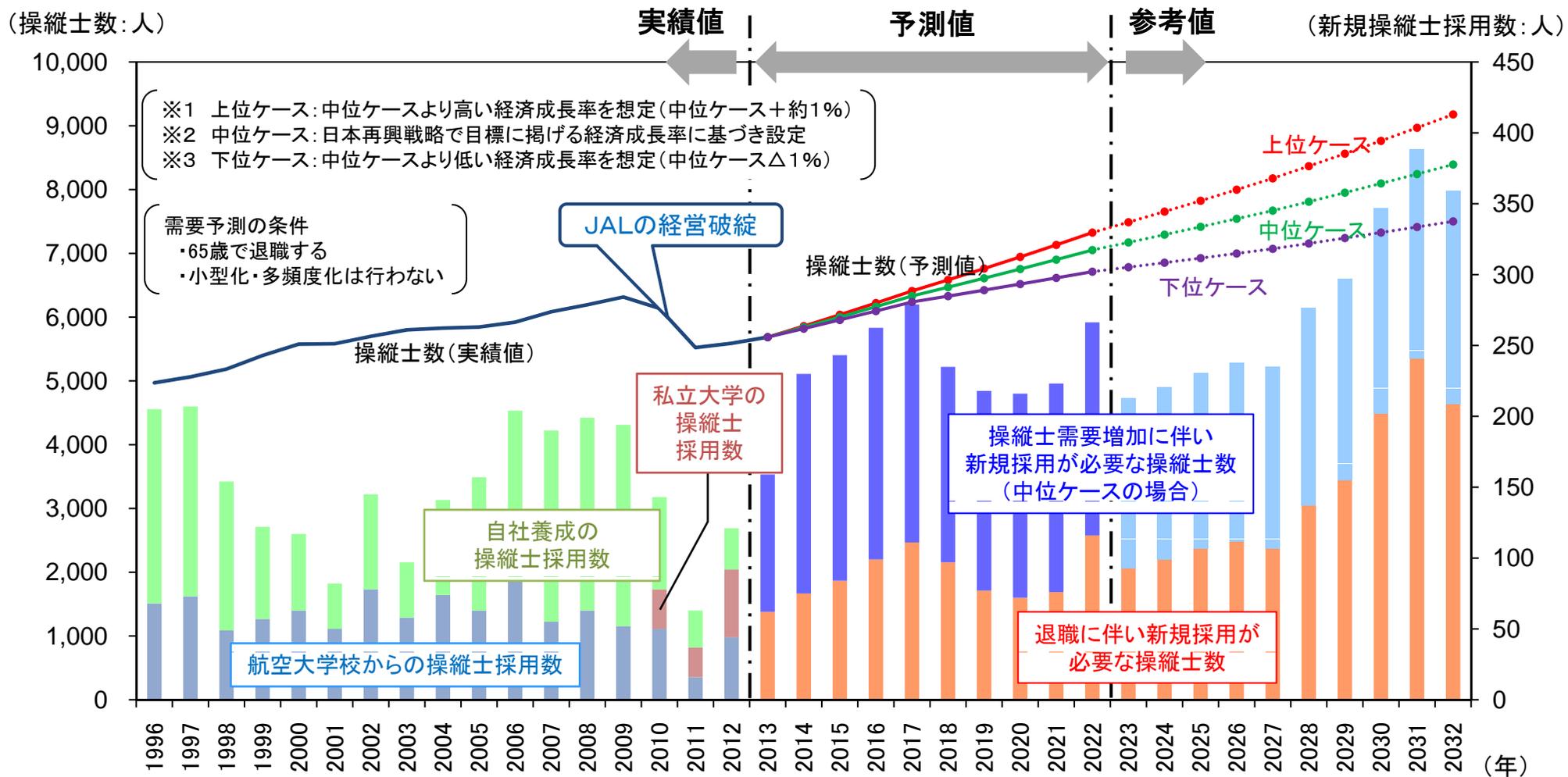
	21-23	24-26	27-29	30-32	33-35	36-38	39-41	42-44	45-47	48-50	51-53	54-56	57-59	60-62	63-65	66-67
■ 主要航空会社合計	3	132	312	499	630	578	432	448	800	942	661	394	308	218	137	44
■ LCC航空会社合計	2	37	41	29	53	37	50	55	57	43	24	31	12	33	41	14

我が国の操縦士の需要予測

○航空局において、航空需要予測に基づき、操縦士需要予測を実施した結果、2022年には約6,700～7,300人の操縦士が必要であると予測されており、年間で約200～300人の新規操縦士の採用を行っていく必要がある。

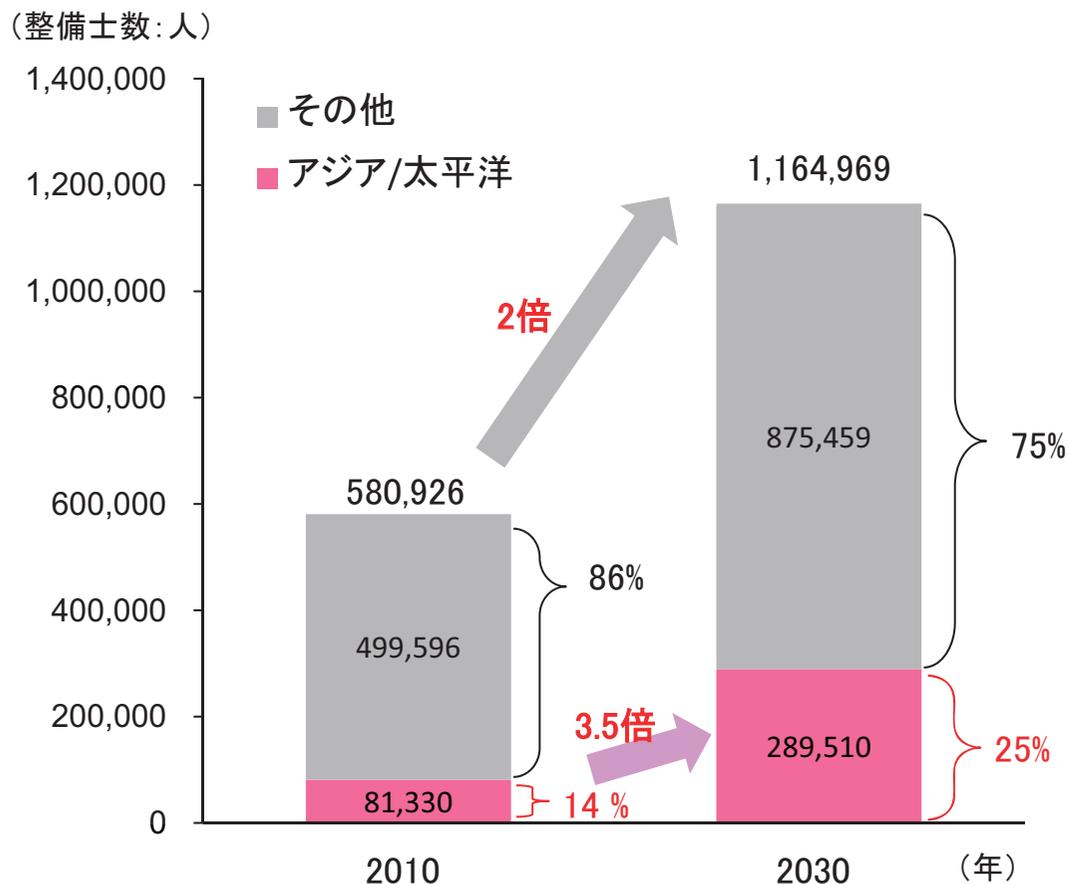
○2030年頃になると大量退職者が発生することから、年間400名規模で新規操縦士の採用をしなければならない事態が訪れると予測される(「操縦士の2030年問題」)。

○現在の新規操縦士の供給量を考慮すると、今後の新規操縦士採用の需要を満たすことが困難であるため対策が必要。



国際的な整備士の需要見通し

- 世界的な航空需要の増大に伴い、国際的に2030年には現在の2倍の整備士が必要とされると予測されている。
- アジア／太平洋地域では、2030年に現在の約3.5倍の整備士が必要とされると予測されている。



	(人)	
	世界	アジア/ 太平洋
2010年時点の整備士数	580,926	81,330
2030年時点の整備士数	1,164,969	289,510
整備士の必要養成数(年間)	70,331	19,010
整備士の供給可能数(年間)	52,260	4,265
整備士需給バランス(年間)	△18,071	△14,745

※航空運送事業の用に供する航空機の数約6.2万機(2010年)から約15.2万機(2030年)に増加するとの予測に基づき推計

整備管理スタッフの育成における課題

✓ 整備経験者の不足

自社や他社での整備経験者は一部しかおらず、それ以外の者は航空業界の未経験者や社内の他本部からの異動者で構成されている。

部門教育等を行っているが、整備管理スタッフ全体でのレベルアップを目指している。

(将来的には、現場で整備経験を積んだ者を整備管理部門に異動させる予定。)

✓ 整備作業、使用機材、法令・規程に関する知識充足

機体ハードウェアや整備作業そのものに関する教育訓練は、整備管理スタッフには通常は行われたい。

従って、各スタッフへの知識付与は、各部署の基礎教育のみで、業務深化に合わせた、より専門的な教育や研修の機会の実施を検討している。

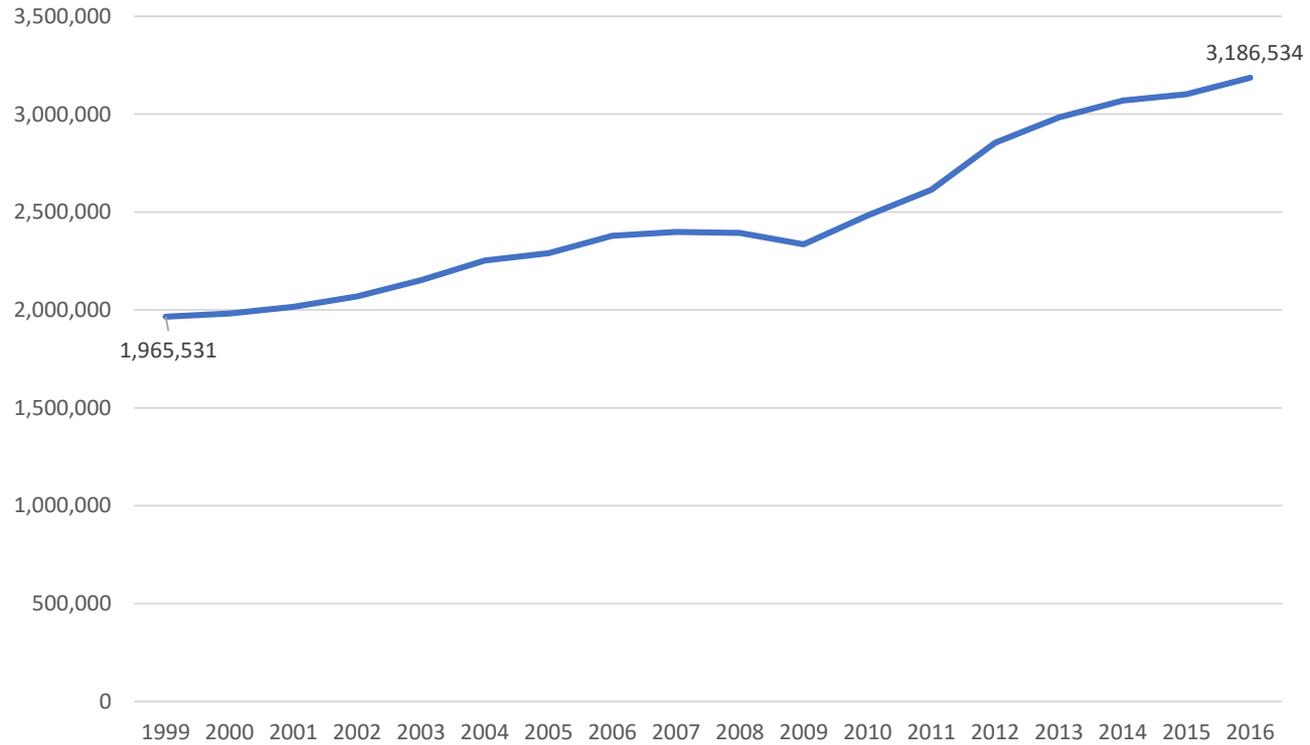
(今年度は、勉強会等の展開を進めている。)

✓ 現場とのコミュニケーション

整備経験者が少ないこと、機体知識の不十分さ等から、現場の整備従事者とのコミュニケーションの観点では、共通認識に不足が見られる。

上述の教育や研修等にて、レベルアップを進めたい。

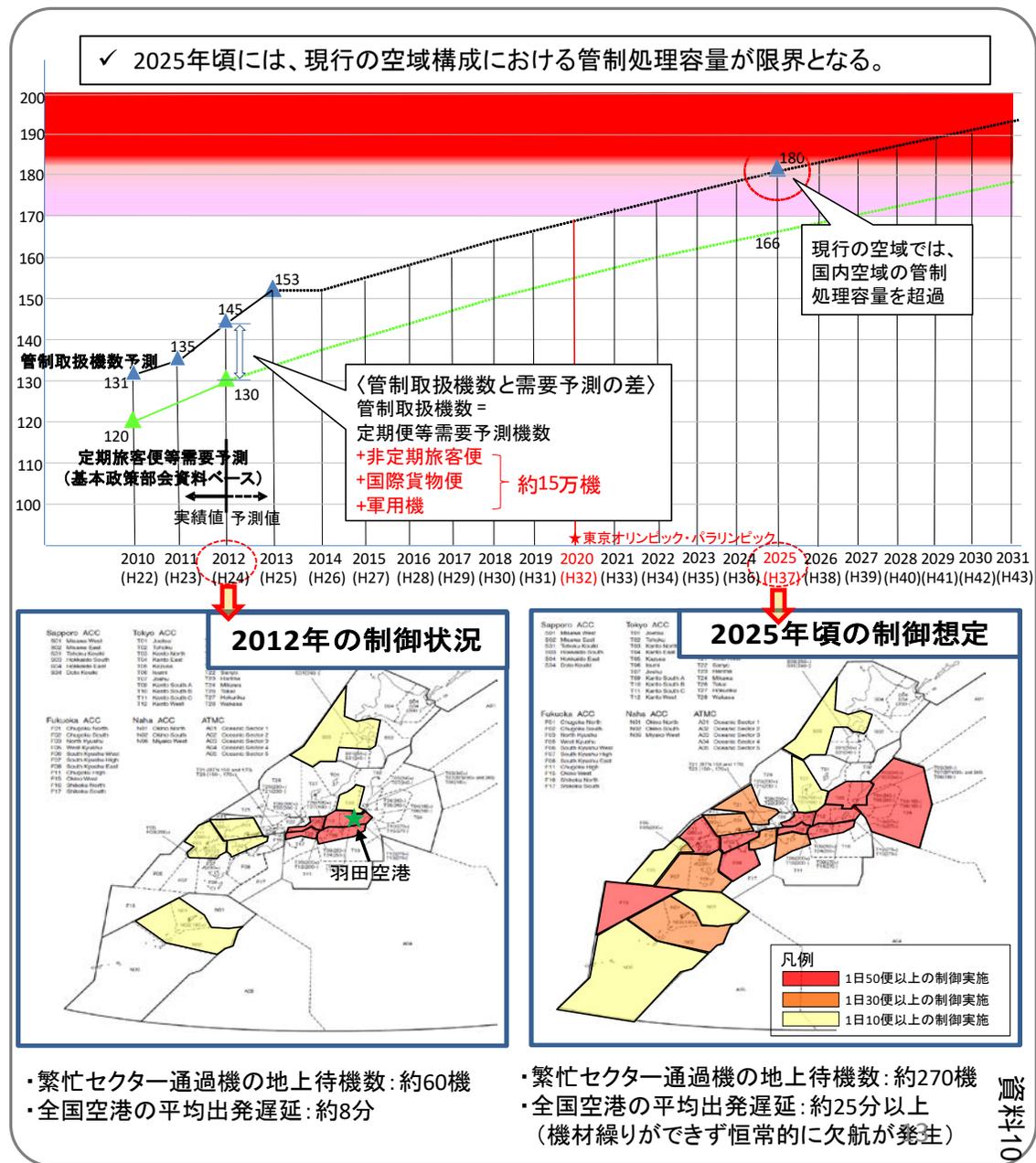
【資料⑦】 航空取扱機数（管制）の推移



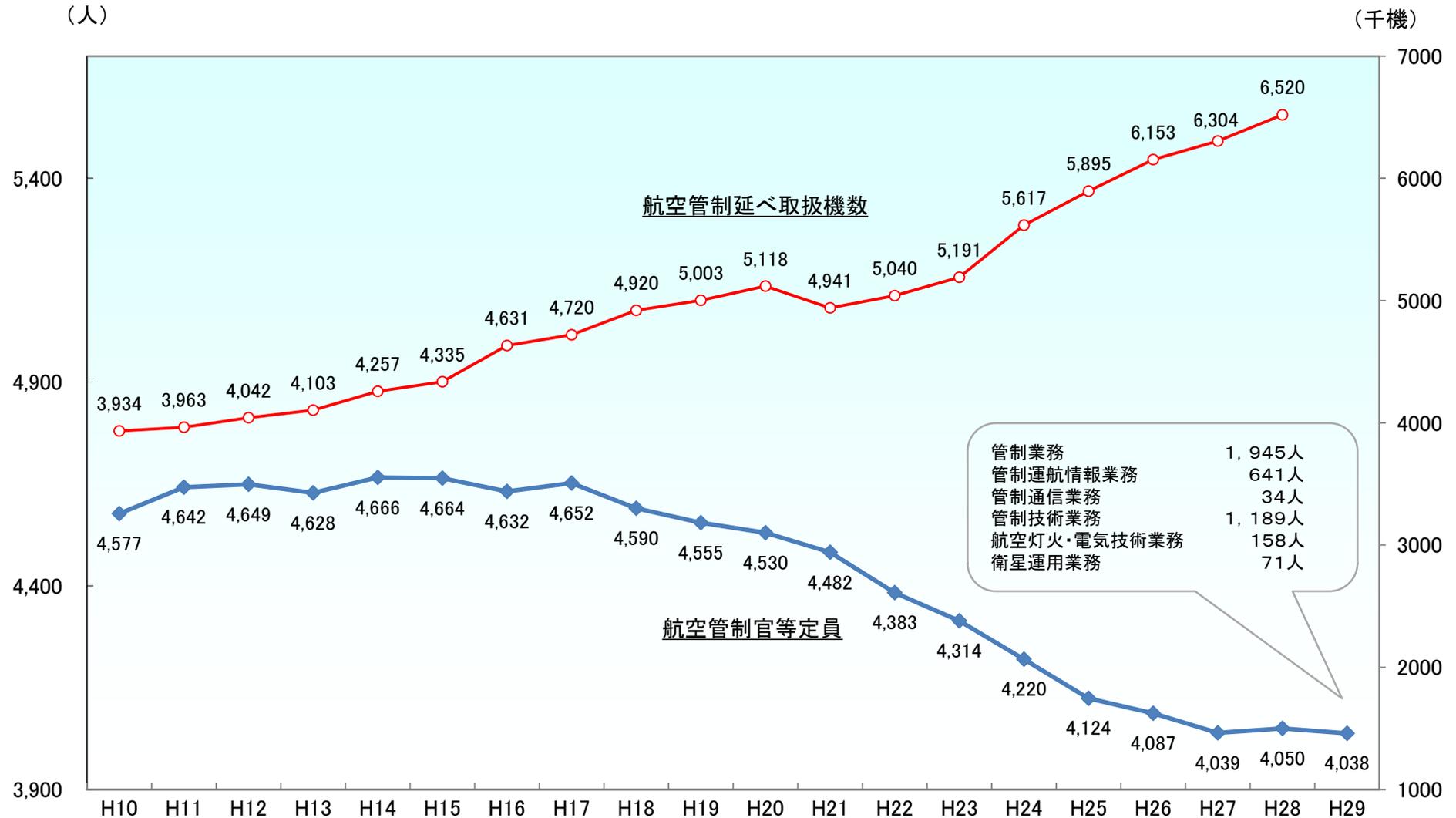
出典：平成29年度航空管制セミナー『航空管制の課題と今後の取組』（2017年10月26日）国土交通省航空局

<将来の見通し>

- 需要予測によると、今後、国際線・上空通過機を中心に総交通量が増加し続ける見込みとなっている。
- その場合、既に繁忙なセクターは交通流制御が実施される機会が増えるとともに、新たに交通流制御が必要となるセクターが生じる。
- 2025年(平成37年)には、出発待機による平均遅延時間が25分を超えると想定される。夏季等繁忙期間においては、30分を超える遅延が恒常的に発生することが想定される。
- また国内線については、ダイヤ通りの運航が困難となるとともに、機材繰りができず欠航となるケースが発生すると想定される。



航空管制延べ取扱機数と航空管制官等定員の推移



※ 航空管制延べ取扱機数とは、各管制機関において取り扱った航空機の数である。
 ※ 航空管制延べ取扱機数は暦年のデータ、航空管制官等定員は年度末の定員である。

＜フライトオペレーションコース＞

航空・マネジメント学群航空・マネジメント学類 フライトオペレーションコース 履修モデル

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				単位数 小計
	前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		
	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	
学群指定 科目	日本語表現Ⅰ 情報リテラシー	2 2	初対教と異文化理解 日本語表現Ⅱ	2 2													8
ガイダンス科目	ICAO概論 航空法Ⅰ アカデミックリテラシー-A	2 2 3	アカデミックリテラシー-C	1	基礎数学	2											10
外国語科目	英語ⅠA 英語ⅠB 英語ⅡA	2 2 2	英語ⅡB	2	アビエーションインクォリフィケーションⅠA アビエーションインクォリフィケーションⅠB 海外研修英語A	2 2 1	ICAO英語テストスキル	2	アビエーションインクォリフィケーションⅡA アビエーションインクォリフィケーションⅡB	2 2							22
学群共通科目	航空機の仕組みと構造Ⅰ	1	航空施設 航空法Ⅱ 飛行場概論 航空機の仕組みと構造Ⅱ	1 2 2 2					専攻演習Ⅰ	2	専攻演習Ⅱ	2	専攻演習Ⅲ	2	専攻演習Ⅳ	2	16
専門基礎科目	航空気象Ⅰ	2	航空気象Ⅱ 航空力学Ⅰ 空中航法Ⅰ	2 2 2	ICAO詳論 航空力学Ⅱ 空中航法Ⅱ ジェット機の基礎	2 2 2 2											16
専門応用科目 フライトオペレーション科目群					操縦の基礎	2	フライトオペレーション特論Ⅰ 航空に関する知識Ⅰ 航空に関する知識Ⅱ 操縦に関する知識Ⅰ 操縦に関する知識Ⅱ 操縦実技Ⅰ 操縦実技Ⅱ	2 2 2 1 1 4 3	航空安全Ⅲ 航空に関する知識Ⅲ 操縦に関する知識Ⅲ 操縦実技Ⅲ 操縦実技Ⅳ	1 2 1 5 3	フライトオペレーション特論Ⅲ 操縦実技Ⅴ 実用機の性能 FMS操作演習	3 2 2 2	大型機の操縦 エアラインパイロットのための航空事故防止 エアラインパイロットのためのATC 応用航空気象Ⅰ アドバンスド計器飛行 国内ACTと飛行方式	2 2 2 2 2	応用航空気象Ⅱ	2	52
単位数 学期計	20		20		20		17		18		11		14		4		単位数 合計
単位数 学年計	40				37				29				18				124

米国・桜美林大学フライト・トレーニング・センターでの学修

航空・マネジメント学群航空・マネジメント学類 航空管制コース 履修モデル

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				単位数 小計
	前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		
	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	
学群指定	日本語表現Ⅰ	2	初対教と異文化理解	2													8
ガイダンス科目	情報リテラシー	2	日本語表現Ⅱ	2													12
	ICAO概論	2	アカデミックリテラシー-D	2	航空無線	2											
	航空法Ⅰ	2			電波法規	2											
外国語科目	アカデミックリテラシー-B	2															28
	英語ⅠA	2	英語ⅡB	2	英語ⅡD	1	英語ⅢA	2	英語ⅣA	2	英語ⅤB	2	英語特論Ⅱ	3			
	英語ⅠB	2			英語ⅡE	1	英語ⅢB	2	英語ⅣB	2							
学群共通科目	英語ⅡA	2			C E F R 英語スピー	2			英語ⅤA	2							36
	航空機の仕組みと構造Ⅰ	1	航空施設	1	ビジネス統計と解析	2	フィールドワーク	7	S P I 対策Ⅰ	2	S P I 対策Ⅱ	2	専攻演習Ⅲ	2	専攻演習Ⅳ	2	
			航空法Ⅱ	2			実用海外英語	7	専攻演習Ⅰ	2	専攻演習Ⅱ	2					
			飛行場概論	2													
専門基礎科目			航空機の仕組みと構造Ⅱ	2													12
	航空気象Ⅰ	2	航空気象Ⅱ	2	ICAO詳論	2											
			空中航法Ⅰ	2	ヒューマンファクターとリスクマネジメント	2											
専門応用科目					ジェット機の基礎	2											28
	航空管制科目群				航空交通管制コミュニケーション	2			管制と気象	2	空港情報業務論	2	航空管制特論Ⅱ	6			
					航空交通管制の仕組みⅠ	1			ATM/CNS計画	2	最低気象条件設定基準	2	管制情報処理システム	2			
				航空交通管制の仕組みⅡ	1			Safety Management System	2	出発進入経路設置基準	2						
								航空交通管制の仕組みⅢ	2	航空管制特論Ⅰ	2						
単位数学期計	19		19		20		18		19		14		13		2		単位数合計
単位数年計	38				38				33				15				124

海外留学

航空・マネジメント学群航空・マネジメント学類 整備管理コース 履修モデル

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				小計 単位数
	前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		
	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	
学群指定	日本語表現Ⅰ 情報リテラシー	2 2	初対教と異文化理解 日本語表現Ⅱ	2 2													8
ガイダンス科目	ICAO概論 航空法Ⅰ アカデミックリテラシー-B	2 2 2	アカデミックリテラシー-D	2	基礎数学 統計入門	2 2											12
外国語科目	英語ⅠA 英語ⅠB 英語ⅡA	2 2 2	英語ⅡB	2	CEFR英語スキル	2	英語ⅢA 英語ⅢB	2 2	英語ⅣA 英語ⅣB 英語ⅤA	2 2 2	英語ⅤB 英語ⅥA	2 2					24
学群共通科目	航空機の仕組みと構造Ⅰ	1	航空施設 航空法Ⅱ 飛行場概論 航空機の仕組みと構造Ⅱ	1 2 2 2		フリートワーク 実用海外英語	7 7	企業経営と情報 SPI対策Ⅰ 専攻演習Ⅰ	2 2 2	SPI対策Ⅱ 専攻演習Ⅱ	2 2	専攻演習Ⅲ 組織と心理	2 2	専攻演習Ⅳ	2		38
専門基礎科目	航空気象Ⅰ	2	航空気象Ⅱ 航空力学Ⅰ	2 2	ICAO詳論 航空力学Ⅱ ヒューマンファクターとリスクマネジメント 航空機のデザインと搭載されるエンジン	2 2 2 2		CRM	2								16
専門応用科目	整備マネジメント科目群				整備マニュアル英語 整備管理論Ⅰ 整備管理論Ⅱ	2 2 2		整備管理論Ⅲ 整備基本業務演習 労働安全衛生の仕組み	2 2 2	整備管理論Ⅳ 整備管理論Ⅴ 空港「ランド・ハンドリング」論	2 2 2	安全管理システム論 航空保安	2 2	航空機および装備品整備の仕組み 整備関連航空法	2 2		26
単位数学期計	19		19		20		18		20		14		8		6		単位数合計
単位数学年計	38				38				34				14				124

海外留学

航空・マネジメント学群航空・マネジメント学類 空港マネジメントコース 履修モデル

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				単位数 小計
	前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		
	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	授業科目名称	単位数	
学群指定 科目	日本語表現Ⅰ 情報リテラシー	2 2	初級教と異文化理解 日本語表現Ⅱ	2 2													8
ガイダンス科目	ICAO概論 航空法Ⅰ アカデミックリテラシー-B	2 2 2	航空無線 アカデミックリテラシー-D	2 2													10
外国語科目	英語ⅠA 英語ⅠB 英語ⅡA	2 2 2	英語ⅡB	2	CEFR英語スキル	2	英語ⅢA 英語ⅢB	2 2	英語ⅣA 英語ⅣB 英語ⅤA	2 2 2							20
学群共通科目	航空機の仕組みと構造Ⅰ	1	航空施設 航空法Ⅱ 飛行場概論 航空機の仕組みと構造Ⅱ	1 2 2 2	経済学入門 ビジネス統計と解析 マーケティング入門	2 2 2	フライトワーク 実用海外英語	7 7	組織と心理 SPI対策Ⅰ 専攻演習Ⅰ	2 2 2	マクロ経済学 ミクロ経済学 SPI対策Ⅱ 専攻演習Ⅱ	2 2 2 2	専攻演習Ⅲ	2	専攻演習Ⅳ	2	46
専門基礎科目	航空気象Ⅰ	2	航空気象Ⅱ	2	ICAO詳論 ジェット機の基礎 航空力学Ⅰ 航空機のデザインと搭載されるエンジン	2 2 2 2											12
専門応用科目 空港マネジメント科目群					航空輸送論	2			ロジスティクス論 国際交通論 交通経営論	2 2 2	交通経済論 航空事業論 空港の管理（監理）と運用 空港の消火救難体制	2 2 2 2	航空政策論 空港施設論 空港経営論 空港経済論	2 2 2 2	民活空港運営法と空港民営化 空港運営と不動産関連法	2 2	28
単位数学期計	19		19		18		18		18		16		10		6		単位数合計
単位数学年計	38				36				34				16				124

海外留学

桜美林大学教員任用・昇任規程

昭和41年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、桜美林大学教員（以下「大学教員」という。）の任用及び昇任に関する事項を定めるものとする。

(教授の資格)

第2条 教授となることのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

第3条 准教授となることのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号の一に該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
- (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

第4条 講師となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

第5条 助教となることのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第2条各号又は第3条各号の一に該当する者
- (2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第6条 助手となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(全学人事委員会)

第7条 大学教員の任用及び昇任について、全学的な見地で審議するため、全副学長及び全学群長で構成する全学人事委員会を置く。

- 2 全学人事委員会は、担当副学長が招集し、その議長となる。
- 3 担当副学長は、必要があると認めるときは、関係の教職員に全学人事委員会への出席を求め、意見を聞くことができる。
- 4 担当副学長は、全学人事委員会の審議の結果を学長に報告し、承認を得なければならない。

第7条の2 前条第4項の結果、学長は大学教員を任用する又は昇任させるときは事前に常務理事会に推薦し、理事長及び常務理事会の承認を得なければならない。ただし、理事長及び常務理事会が事前の承認を省略することができることを認めるときは、この限りではない。

(任用の審査)

第8条 任用の審査は、学長の諮問に基づき、教育組織、研究所等の研究組織が行う。

(昇任の審査)

第9条 昇任の審査は、学長の諮問に基づき、教育組織、研究所等の研究組織が行う。

(審査体制等)

第10条 任用の審査又は昇任の審査をする場合の教育組織、研究所等の研究組織の体制、審査の方法については、教育組織、研究所等の研究組織が定める。

(学長等による推薦)

第10条の2 第7条及び第8条から前条までの規定にかかわらず、学長又は理事長が特に必要と認めるときは、大学教員を任用又は昇任させることを常務理事会に推薦することができる。

(任命)

第11条 任用又は昇任の推薦を受けた者については、学長、理事長及び常務理事会の承認を経て、理事長が任命する。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、常務理事会の議を経て行う。

附 則

この規程は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年11月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年11月7日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

桜美林大学入学者選抜運営規程

昭和 41 年 12 月 1 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、桜美林大学（以下「本学」という。）の入学者選抜試験（以下「入試」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第 2 条 本学の入試は、本学学則及び本学大学院学則並びに関係法令等に則って実施する。

(入学者選抜代表者会議及び大学院入試戦略委員会)

第 3 条 本学の入試を公平かつ円滑に運営するため、学士課程に入学者選抜代表者会議、大学院教授会代議員会に大学院入試戦略委員会を置く。

2 入学者選抜代表者会議及び大学院入試戦略委員会は、担当副学長が必要に応じて招集し、その議長となる。

第 4 条 入学者選抜代表者会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 担当副学長
- (2) 各学群長
- (3) 各学群・学類の入試委員長
- (4) その他担当副学長が必要と認めた教職員

2 大学院入試戦略委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 担当副学長
- (2) 大学院部長
- (3) 大学院部長補佐
- (4) その他担当副学長が必要と認めた教職員

(入学者受入方針、入試方法等の決定)

第 5 条 入学者受入方針、入試方法、入試期日、入試出題科目等については、入学者選抜代表者会議又は大学院入試戦略委員会の議を経て、学長が決定する。

(出題者)

第 6 条 入試問題の出題者は、学長が委嘱する。

(入試の実施)

第 7 条 入試は、担当副学長を本部長、入学部を事務局として、各学群及び各研究科等との連携により実施する。

(合格者の決定)

第8条 学士課程の合格者は入学者選抜代表者会議、大学院の合格者は大学院教授会代議員会の議を経て、学長が決定する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学運営会議の議を経て常務理事会が行う。

附 則

この規程は、昭和 57 年 4 月 30 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 23 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 11 月 7 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

桜美林大学科目等履修生及び聴講生規程

平成5年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、桜美林大学学則（以下「学則」という。）第71条の規定に基づき、科目等履修生及び聴講生（以下「科目等履修生等」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 桜美林大学（以下「本学」という。）の科目等履修生となることができる者は、次の各号の一に該当する者とする。ただし、外国国籍の者については、次の各号の一に該当し、かつ、履修を希望する全期間において、日本国の在留資格を有する者でなければならない。

(1) 学則第29条に定める本学への入学資格を有する者

(2) 高大連携等協定に基づき受け入れる高校生

2 本学の聴講生となることができる者は、次の各号の一に該当する者とする。ただし、外国国籍の者については、次の各号の一に該当し、かつ、聴講を希望する全期間において、日本国の在留資格を有する者でなければならない。

(1) 学則第29条に定める本学への入学資格を有する者

(2) その他前号と同等以上の学力があると学長が認めた者

(出願)

第3条 科目等履修生等として授業科目の履修又は聴講（以下「履修等」という。）を希望する者は、本学の指定する期日までに、別表に掲げる書類を提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要であると認めたときは、書類の提出を一部免除することができる。

(履修等の許可)

第4条 前条の規定に基づき出願があったときは、本学学生の教育に支障のない範囲において、学長は当該学群等の教授会の選考を経て履修等を許可する。

2 科目等履修生等として履修等を許可された者は、別表に掲げる登録料及び授業料を本学の指定する期日までに納付しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、学長が必要であると認めたときは、授業料等の費用の減免をすることができる。ただし、授業料等の費用を減免しようとするときは、原則として常務理事会の承認を得なければならない。

(単位数)

第5条 科目等履修生として履修できる単位数は、1学期当たり16単位以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が教育上有益であると認めたときは、16単位を超えた履修を認めることがある。

(在籍期間)

第6条 科目等履修生等として在籍できる期間は、当該授業科目の開設期間とする。

(単位の授与)

第7条 科目等履修生に対しては、本学学生と同様の試験を行い、試験に合格したときは単位を授与し、願い出により所定の単位修得証明書を交付する。

(雑則)

第8条 提出書類及び納付した費用は、原則として返還しない。

第9条 科目等履修生等には、学則を準用する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、常務理事会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別表 (略)

平成 30 年度インターンシップ先企業及び派遣人数

インターンシップ受入企業名	航空関連
ANA 沖縄空港(株)	1
JAL グランドサービス	23
JAL グループ各社	1
JAL スカイエアポート沖縄	2
アクセス国際ネットワーク	3
ジェットスター・ジャパン	6
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング	3
スターフライヤー	3
羽田旅客サービス	4
三愛石油	1
東京エアポートレストラン	20
東京国際空港ターミナル	4
総計	71

・航空関連企業のみかつ5日間以上のものを対象